

令和7年度（2025年度）
事業報告書

社会福祉法人グロー（GLOW）

No	目 次	ページ
1	法人事務局（総務部）	1
2	法人企画局（地域共生部）	6
3	養護老人ホームきぬがさ	9
4	老人ホームながはま	1 8
5	特別養護老人ホームふくら	2 5
6	ひのたに園	3 1
7	滋賀県立むれやま荘	3 7
8	滋賀県立信楽学園	4 2
9	東近江障害施設群	4 7
1 0	オープンスペースれがーと	5 2
1 1	滋賀県発達障害者支援センター	5 7
1 2	滋賀県地域生活定着支援センター	6 0
1 3	滋賀県高次脳機能障害支援センター	6 2
*	各施設等の稼働率（利用率）等一覧	6 4

法人理念

私たちは次の2つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちを、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつづさな事実を私たちなりの言葉で表し、発言することによって、新たな社会的価値を生み出します。

社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

令和7年度(2025 年度)法人理事会・評議員会等開催状況について

【理事会】

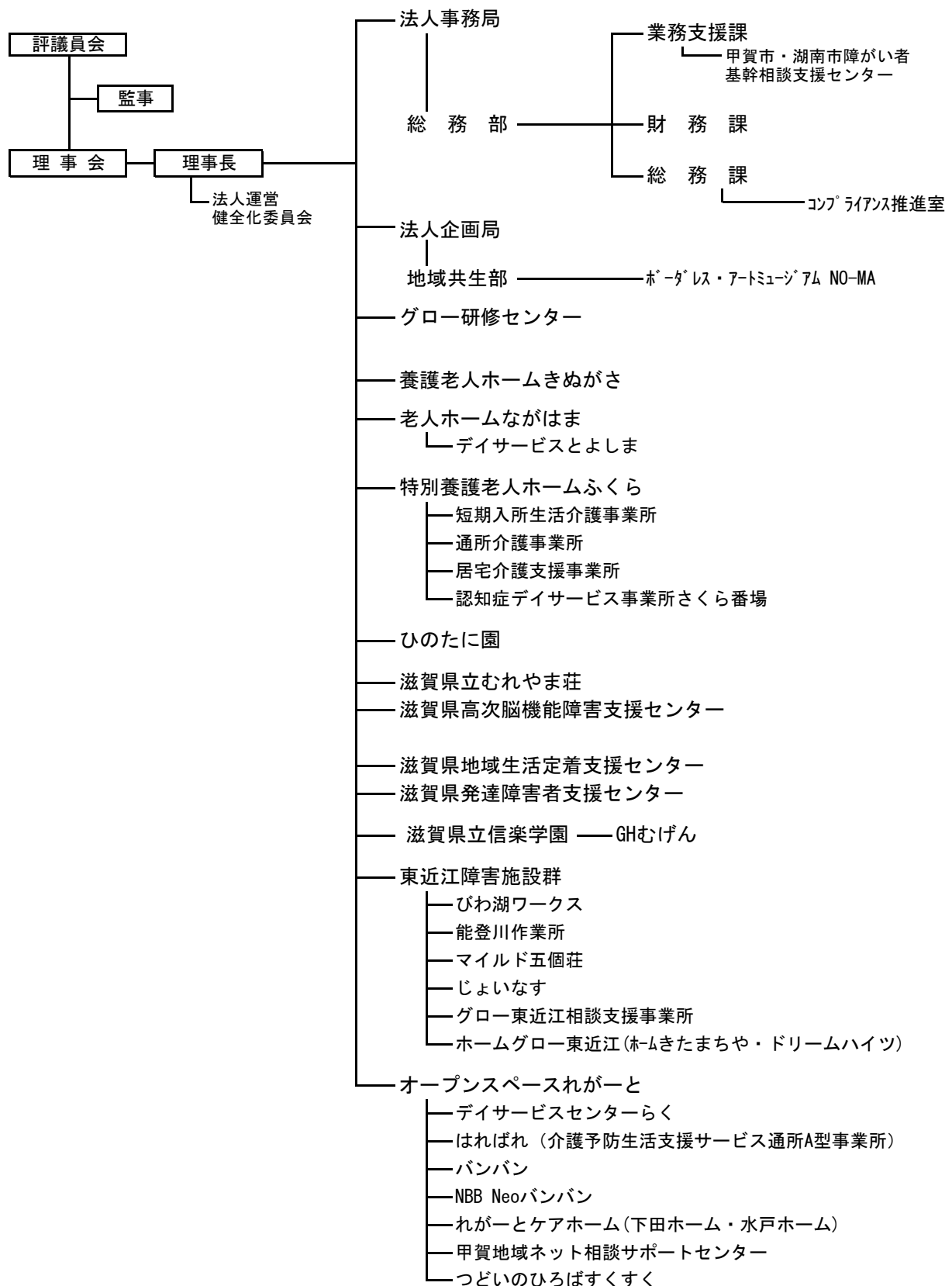
回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者	議案	議決 状況	出席 監事
第 57 回	令和7年 5月30日	6/6		議案 1 令和6年度(2024 年度)社会福祉法人グロー事業報告 2 令和6年度(2024 年度)社会福祉法人グロー決算 3 令和7年度(2025 年度)社会福祉法人グロー第1次補正予算 4 障害福祉サービス事業所運営規程の一部改正 5 社会福祉法人グロー評議員候補者の推薦 6 社会福祉法人グロー評議員選任・解任委員会の招集 7 社会福祉法人グロー理事・監事選任候補者を評議員会へ提案することについて 8 社会福祉法人グロー第31回定時評議員会招集事項 報告事項 (1)理事長及び業務執行理事の職務の執行状況(令和6年度(2024 年度)事業報告) (2)理事長専決事項 (3)令和6年度(2024 年度)ハラスメント防止に関する取組について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	西嶋 権藤
第 58 回	令和7年 6月18日	6/6		議案 1 社会福祉法人グロー理事長の選定 2 社会福祉法人グロー業務執行理事の選定 3 社会福祉法人グロー評議員選任・解任委員の選定 報告事項 (1)法人健全化委員会の設置について	○ ○ ○	川口 西谷
第 59 回	令和7年 8月18日	6/6		議案 1 令和7年度(2025 年度)社会福祉法人グロー第2次補正予算 2 東近江障害施設群 障害福祉サービス事業所の運営規程の一部改正 報告事項 ・民事訴訟における元理事長への請求行為について	○ ○	西谷
第 60 回	令和7年 9月17日	5/6	中崎	議案 1 社会福祉法人グロー就業規則の一部改正 2 社会福祉法人グロー地域限定職就業規則の一部改正 3 社会福祉法人グロー短時間雇用職員就業規則の一部改正 4 社会福祉法人グロー育児・介護休業等に関する規則の一部改正 5 社会福祉法人グローの基本財産の処分を議案として評議員会に提案することについて 6 社会福祉法人グロー第32回臨時評議員会招集事項について 報告事項 (1)令和7年度社会福祉法人等指導監査および運営指導の結果 ・老人ホームながはま指導監査結果 ・能登川作業所運営指導結果	○ ○ ○ ○ ○ ○	川口 西谷
第6 1回	令和7年 11月5日	6/6		議案 1 令和7年度(2025 年度)社会福祉法人グロー第3次補正予算 2 びわ湖ワークス運営規程の一部改正 3 グループホームむげんの廃止 4 民事訴訟における元理事長への請求行為について評議員会に提案することについて 5 社会福祉法人グロー理事選任候補者を評議員会へ提案することについて 6 社会福祉法人グロー第33回臨時評議員会招集事項について 報告事項 (1)理事長及び業務執行理事の職務の執行状況(令和7年度事業の進捗状況) (2)理事長専決事項 ・ホームグロー東近江運営規程の一部改正	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	川口 西谷

第 62 回	令和7年 12月3日	6/6		議案 1 社会福祉法人グロー業務執行理事の選定 協議事項 ・民事訴訟における元理事長への請求行為について ハラスメント防止対策外部評価委員会による検証報告書の受け取り及び説明	○	川口 西谷
第 63 回	令和8年 2月4日	6/6		議案 1 ふくら施設整備積立金の目的外取り崩しについて 2 NBB Neo バンパンの廃止について 3 バンパン運営規程の一部改正 協議事項 (1)ハラスメント防止対策外部評価委員会 検証結果報告を受けて法人が取り組むべき事項(骨子案) (2)民事訴訟における元理事長への請求行為について 報告事項 ・施設従事者虐待等事案について	○ ○ ○	川口 西谷
第 64 回	令和8年 3月12日	6/6		議案 1 社会福祉法人グロー令和7年度(2025 年度)補正予算 2 社会福祉法人グロー令和8年度(2026 年度)事業計画 3 社会福祉法人グロー令和8年度(2026 年度)予算 4 社会福祉法人グロー定款の一部改正を評議員会へ提案することについて 5 社会福祉法人グロー短時間雇用職員就業規則の一部改正 6 社会福祉法人グロー財務会計規程の一部改正 7 社会福祉法人グロー内部通報規程の一部改正 8 社会福祉法人グローハラスメント規程の一部改正 9 社会福祉法人グロー第34回臨時評議員会招集事項 協議事項 (1)社会福祉法人グロー第4期中期計画 (2)民事訴訟における元理事長への請求行為について 報告事項 (1)令和7年度社会福祉法人等指導監査および運営指導の結果 (2)役員・管理職の行為規範の明文化について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	川口 西谷

【評議員会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者	議案	議決 状況	出席 監事
第 31 回	令和7年 6月18日	6/7	横井	議案 1 令和6年度(2024 年度) 社会福祉法人グロー決算 2 社会福祉法人グロー理事・監事の選任 報告事項 (1)社会福祉法人グロー令和6年度(2024 年度)事業報告 (2)令和6年度(2024 年度)ハラスメント防止に関する取組について	○ ○	西嶋 権藤
第 32 回	令和7年 10月3日	5/7	城 松井	議案 1 社会福祉法人グロー基本財産の処分	○	川口 西谷
第 33 回	令和7年 11月18 日	6/7	宇野	議案 1 社会福祉法人グロー理事の選任 報告事項 (1)民事訴訟における元理事長への請求行為について	○	川口 西谷
第 34 回	令和8年 3月24日	6/7	城	議案 1 社会福祉法人グロー定款の一部改正について 報告事項 (1)社会福祉法人グロー第4期中期計画 (2)社会福祉法人グロー令和8年度(2026 年度)事業計画 (3)社会福祉法人グロー令和8年度(2026 年度)予算 (4)民事訴訟における元理事長への請求行為について	○	川口 西谷

令和7年度(2025年度) 社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～組織図



1. 法人事務局（総務部）

総括	達成度(自己評価) 80 %
・人材確保については充足が難しい事業所もあるが、全体として改善されつつある。引き続き確保および定着について各事業所と協議を重ね、職員の働きやすさ等の向上を図っていく。 ・経営面では各施設等の努力により赤字決算からは脱却することができた。今年度より各施設長と個別に、または高齢・障害各分野にて経営改善に向けた協議を始めている。次年度、運営健全化委員会により具体的な取組の検討を進め、管理職会議・経営会議と連動し状況改善を目指す。 ・ICTにかかる事業所ごとの先進的な取組を法人全体のものとするべく、委員会を再編し業務効率化のための具体的取組を進める。 ・受託事業である県障害者自立支援協議会については、より効果的な実施に向け各地域の協議会等と連携を図り事業を進める。甲賀圏域の基幹相談支援センターについては、次年度以降のあり方等、委託元2市と協議を継続していきたい。	

① 持続可能な法人経営(財務課・総務課・業務支援課)

ひのたに園 キュービクル工事	部分修繕工事を完了
ふくら建替えに 関すること	5月に用地の売買契約が成立し、土地を取得した。具体的な計画の作成に向けて、湖北地域における高齢者施設に求められるもの、果たすべき役割、持続可能な経営等について、入所施設等の長及び事務局による協議を9月より開始した。
能登川作業所建設 工事の進捗管理・事務	8月末に新施設が竣工し、完了検査を経て引き渡し完了。3月末には旧施設の解体工事も完了。滋賀県と東近江市それぞれの補助金にかかる実績報告等を行った。
指定管理施設の修繕	車両、空調、水道、電気設備、ガス設備、消防等設備を点検・取替・修繕した。特にむれやま荘では夏期に空調機器の故障があり、直ちに県に報告し修繕が開始された。信楽学園では第4工場の煙突を解体・撤去した。
経営状況の把握と修正	・毎月の経営会議にて各施設の収支状況の確認を行った。特に、収入の状況については稼働率含め増減の要因を報告した。 ・体制や実施している取組に応じて、適切に報酬算定ができているかどうか等、障害福祉サービス事業所間で確認を行ったことで、各事業所で体制届や算定項目の修正を行うことができ、増収を図ることができた。

② ウェルビーイングを意識した人材が定着する環境づくり(総務課)

ワークライフ バランスの実現 ・柔軟な働き方 ・賃金改善 ・休業等取得の促進	・介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金を活用し、6月賞与で管理職を除く全職員に30千円(労働時間により変動あり)の一時金を支給した。 ・育児・介護休業法の改正に伴い、4月1日より「子の看護休暇」を子の行事参加等の場合も取得可能とした。また、10月1日からは、年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、小学校就学前の子を養育する職員を対象に「養育両立支援休暇(10 日/年)」を創設し、「育児短時間休業の延長」など仕事と家庭の両立に向けた制度の改正を行った。
--	---

ヘルスマネジメント の増進	・昨年度の健康診断結果を産業医に確認いただき、再受診等が必要な職員に対して、受診の勧奨を行った。 ・定期的な年次有給休暇の取得状況のとりまとめを行い、年次有給休暇の計画的な取得促進に向けて取り組んだ。
正規職員の登用 定年退職者の 継続雇用の促進	・各施設に正規職員への登用者の照会を行い、地域限定職員から正規職員への登用試験を年2回(8月、3月)実施した。 令和7年度登用者 2名(R8.4月入職) ・定年退職者が継続して就労していただけるよう、継続雇用後の給与の考え方の見直しを行った。 ・令和7年度定年退職者6名のうち4名が継続雇用。

③ 積極的な情報発信による人材確保(総務課)

幅広い採用活動 ・求職者アプローチ ・採用前フォロー	・就職フェア等に積極的に参加し、就活生や求職者への個別説明や施設見学などの個別対応を実施し、手厚くアプローチすることで採用へ繋がるよう取り組んだ。 ・正規職員採用状況(今年度中) 22 名 うち 新卒採用者 4名(4/1 入職) 中途採用者 12名(4/2～3/31 入職) 登用・雇用替え 6名(非正規から正規への雇用替え) ・正規職員内定状況(次年度入職)7名 うち 新卒内定者 2名 中途内定者 3名 登用・雇用替え 2名
ホームページや SNS活用による 情報発信	・8月にホームページ(以下「HP」とする)をリニューアルし、法人のイメージアップとわかりやすい情報の提供に向けて取り組んだ。 ・HPの求人情報、SNS(Instagram)、就活サイト(マイナビ新卒等)を定期的に更新し、法人の魅力や採用情報の発信に努めた。 ・定期的な大学等への情報提供や人材紹介業者への依頼など、採用に係る関係機関との連携構築を進めた。
外国人雇用に向けた 体制の整備・検討	・外国人材紹介業者と契約し、次年度中の受け入れに向けて面接会を実施した。 ・住宅の確保や生活面の支援に向けて検討を行っているところであり、各種手続きを順次進めている。(受入予定:ふくら3名、ながはま2名)

④ コンプライアンスの推進(総務課)

ハラスメントの ない職場づくり (防止の取り組み)	・継続的なハラスメント相談への対応を行った。 ・相談員の変更に伴い、リーフレット・ポスターを再作成し、施設・職員へ配布するなど相談窓口の周知を図った。 ・全職員を対象にハラスメント防止に関する研修を実施した。(短時間雇用職員の研修受講率アップ等を目的に、研修動画を作成し、職員であればいつでも視聴が可能な研修形態にした。) ・上記研修と別に、外部相談窓口の弁護士を講師とした対面による管理職向けハラスメント防止研修も実施した。
---------------------------------	--

	・法人が取り組んでいるハラスメント防止対策の取り組み検証を目的にアンケート調査を継続して実施し、併せて昨年度実施したハラスメント防止アンケートをとりまとめ、アンケート結果を職員に周知した。 ・法人が実施する各ハラスメント防止対策について外部評価を行い、法人運営の改善を図ることを目的に、ハラスメント外部評価委員会を開催した。 ・上記とは別に、外部評価委員会が重大なハラスメント事案に関して行った検証報告を受けて、内部通報規定の一部およびハラスメント規程の一部の改正を行った。
コンプライアンスのさらなる強化	・法令・法人諸規定等を遵守している。 ・法改正等に応じた諸規定の改定を行う。

⑤ 法人の収支差額率の達成(財務課)

収支差額率	▲2.7%(年間目標:▲4.1%)
事業活動差額	▲69,782千円(年間目標:▲105,528千円)
資金収支	19,196千円(年間目標:▲23,285千円)
収入目標の達成	事業ごとの収入額を全国平均等と比較する資料を作成し経営会議にて共有した。 各施設にヒアリングを実施し、現状の課題と収支改善に向けた取り組みを確認した。
人件費の適正化	・収支状況等を勘案した配置人数の合意を形成する。 ・人件費や職員構成分析、人件費見込みの検討を行った。
事業費の節減	・水道光熱使用量の毎月報告を継続して実施した。

⑥ 福祉事業のサポートおよび環境整備(業務支援課・総務課)

業務継続計画(BCP)の整備	施設から選出されたリスクマネージャー(BCP担当者)会議を2月に開催し、各施設BCPの運用上の課題、周知・訓練・研修実績の報告および福祉避難所等について意見交換を行った。
各種委員会の運営	・リスクマネジメント委員会を11月に開催した。各施設での取り組みの共有と頻回に起こる事故(類型・事例)を用いて研修を実施した。 ・権利擁護・虐待防止委員会を1月に開催した。権利擁護における課題やジレンマをテーマに、外部講師による講義と委員で意見交換を実施した。
	人権教育推進委員会を7月および3月に開催し共有・報告を行った。 ・過去法人内で発生した差別発言事件(概要)について ・法人内人権教育推進の取組(基本方針、推進要綱および関係法令、部落差別から学ぶ人権研修、県および関係団体等主催研修への参画) ・各施設・拠点等における人権教育推進の取組(部落差別から学ぶ人権研修の開催および外部研修への参加、公正採用選考・人権啓発進捗調(人権研修台帳)の提出・報告、差別事象発生時連絡マニュアルの掲示)
ICT環境の整備および活性化等	・8月にHPを見やすくリニューアル公開し、以降もトピックスや求人票などのコンテンツを適宜更新して運用した。

	・ICT担当者会議を月1回実施し、各施設のICT活用状況の確認を行った。また、会議の中で議題に上がったGoogle Workspaceの活用について、ICTの活用が進んでいる施設にて勉強会を行った。
--	--

⑦ 人材育成の充実(業務支援課)

研修センター運営 (研修事業の推進)	職階別研修 4月から12月にかけて各職階の職責基準にかかる項目をテーマに掲げ、役割遂行並びに期待される職員像をめざした内容で研修を行った。 ・スタートアップ研修(令和7年度入職者および令和6年度途中入職者) ・一般職フォローアップ(1年目)研修＊ ・一般職フォローアップ(2・3年目)研修＊ ・一般職(4年目)以上＊ ・中等職研修＊ ・副主任研修 ・主任職研修 ・指導職研修 ・監督職研修 ・管理職研修 ・地域限定・短時間雇用職員研修＊ ・昇任時研修(管理職・監督職・指導職・主任職) 土台をつくる研修 当該年度4月1日に採用された職員および前年度採用された職員、または所属長が推奨する職員を対象として、法人理念に則った適切な支援を提供できるための基盤となる「価値」・「知識」・「技術」について学び身につけるための研修を実施した。(全5回:5月～10月) ・第1回 福祉の実践と思想～生きることが光になる～ ・第2回 介護等の支援を必要とする高齢者・支援を必要とする生活困窮者 ・第3回 ソーシャルワークスキル(社会福祉援助技術)について ・第4回 地域共生社会を構築するために(人権意識を高める) ・第5回 支援を必要とする障害者・支援(養護)を必要とする児童 選択研修(専門研修) ・給食担当者職員研修(全2回:夏期・冬期) 食中毒予防、ノロウイルスが原因で発生した食中毒および感染症の予防について動画視聴研修のサポートを行った。 研修企画委員会 食中毒予防の気づきスイッチ～あたりまえのこと出来ていますか?～ ・各施設から選出した研修企画委員を組織し、職員自らのニーズやノウハウを活かした企画・立案を進め、(上記うち＊印の)研修を開催・運営した。
	人材育成計画の更新 人材育成計画の更新を見越して第4期中期計画の策定を行い、次年度以降更新を含めた育成計画について検討することとした。

⑧ 各地域における相談支援体制の充実・強化に向けた滋賀県障害者自立支援協議会の運営

会議、委員会 および研修の運営	・計画通り、地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク(以下、「NW」とする)部会を4回、全体会議を2回、運営会議を6回、委員会を3回実施することができた。相談支援事業 NW 部会は分野ごとに年6回もしくは12回実施された。 ・各分野会議には可能な限り参加をしているが、一部参加ができない場合については、運営会議等を通して各世話役との連絡を密にして、状況把握および助言等を行うことにより部会運営を支援している。 ・各会議において共有された課題については、運営会議による整理をした上で、県下の課題として委員会において報告することで、有識者や当事者からの意見や助言をいただくと共に、県障害福祉課による課題把握を促した。
各圏域の地域力 向上、人材の育成	・各圏域(高島、湖北、湖南圏域)の協議会から依頼を受けて、相談支援専門員向けに相談支援体制整備の内容と重要性について説明を行った。 ・計画通り相談支援従事者初任者・現任者・主任者研修及びサービス管理責任者等基礎・実践更新研修を予定通り実施し、完了することができた。 ・専門コース別研修についても「障害児支援」および「就労支援」について予定通り実施することができた。 ・強度行動障害支援者養成研修基礎研修については、各圏域での実施に向けた調整を行うとともに、開催に向けた準備等への支援を行い、各圏域とも予定通り終了することができた。

⑨ 甲賀圏域における障害のある人への支援体制強化に向けた基幹相談支援センターの運営

相談支援体制の充実	・指定特定相談支援事業所への巡回相談(19事業所に対して合計116回)を予定通り行い、個別のスーパービジョン等を実施している。また、新たに開設された2つの相談支援事業所の立ち上げにかかる支援を行った。 ・令和7年度の相談支援従事者初任者研修の8名の受講者に対して、インターバル実習のフォローアップを実施した。 ・複数事業所による協働体制について、新たに二つの事業所による一体的運営の実現に対して支援を行った。
支援体制全体の整備	・地域自立支援協議会の運営会議を12回、定例会議を6回、全体会議を2回について予定通り実施することができた。 ・各部会運営についても、委託相談支援事業者等と協働して行うことができた。 ・基幹相談支援センターによる研修会についても地域の主任相談支援専門員と協働して企画・実施できた。 ・地域生活支援拠点等整備については、圏域に配置されているマネージャーの活動内容を把握し、状況に応じて同行支援等を行い事業運営をバックアップした。

2. 法人企画局（地域共生部）

総括	達成度(自己評価) 90%
障害者のエンパワメントと共生社会の実現に向けた取組が、各事業を通じて確かな広がりや深まりを示した一年であった。 地域生活移行促進では、盲ろう者やフリースクール児童との実践に加え、国スポ障スポ開会式で障害者団体の出演を支援し、社会参加の領域を着実に前へ押し進めた。 糸賀音楽祭では、障害のある表現者、地域住民、アーティストが交わり、日々の表現が他者との関係の中で息づきながら形を変えて立ち上がる場が生まれ、多様な鑑賞支援により誰もが参加できる環境を整えた。 また、万博を契機としたユニバーサル・ツーリズム事業や巡回展を通じ、文化芸術へのアクセスを新たな層へと開いた。 芸術文化活動支援センターでは相談支援、人材育成、展覧会、映画会等を展開し、文化・福祉・地域の協働基盤を一層確かなものとした。	

① 社会的価値の醸成と発信

障害理解や心のバリアフリーの推進

ボーダレス・アートミュージアム NO-MA を拠点とした活動	・ 障害者の造形活動の中核を担う施設として、持続可能な運営を目指し体制強化を進めた。 ・ 専門調査員による 7 府県 10 名の作家調査を実施し、成果をアーカイブサイトで公開した。 ・ 展覧会は収蔵作品展、万博巡回展、合同企画展を計219日間開催し、延べ3,526人が来館した。 ・ 情報発信ではホームページ・SNSの運用を強化し、閲覧数が大幅に増加、過去展や作家情報の公開、オンライン販売サイトの整備を行った。 ・ 寄贈・寄託作品の保管体制を確保するとともに、点訳・音声データ・やさしい日本語・触図等を整備し、誰もが鑑賞できる環境づくりを推進した。
糸賀一雄記念賞音楽祭を通じた活動の促進	・ 第 24 回糸賀一雄記念賞音楽祭を開催し、障害者の社会参加促進と表現の魅力発信、受賞者の顕彰を行った。 ・ 県内の障害当事者・地域住民・施設職員・アーティストによるワークショップグループが演奏やダンスを発表し、プロのミュージシャンとの協働作品も披露した。 ・ 高島市での初開催により湖西グループの参加が再開した。遠方に所在するグループとは録音と生演奏を組み合わせた発表を実施した。 ・ ボランティア参加による運営体制を整え、手話通訳、文字支援、音声ガイド、ヒアリンググループ(磁気誘導による難聴者の聞こえを支援する装置)、点字プログラム、事前舞台説明など多様な鑑賞サポートを提供し、誰もが参加できる音楽祭とした。

2025わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ ウェルカムフェスタ	・ 2025 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ滋賀大会の両開会式において、公式シンガーyokko氏とともに大会イメージソング「シャイン!!」を発表するため、5 つの障害関係団体に実行委員会の設置を呼びかけ、その事務局を担った。 ・ 県を挙げての一大行事において、障害のある出演者が自らの表現で来場者を迎える構図を実現し、県内外の参加者に歓迎の思いと大会への期待を力強く示す機会となった。 ・ 出演した団体にとっても、県全体が注目する舞台で自身の表現を届ける貴重な経験となり、社会参加の新たなステップを築く契機となった。
2025 年大阪・関西万博 ユニバーサル・ツーリズム プロジェクト	・ 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会と連携して、同連合会主催の「2025 大阪・関西万博に向けたユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」(文化庁委託事業)に企画制作・運営・広報協力し、国内各地における、誰もが文化芸術にアクセスするためのユニバーサル・ツーリズムや、2025 大阪・関西万博における、障害者の文化芸術国際フェスティバルの実施に協力した。 ・ 万博終了後も継続して連携し、万博で実施した障害のある作家の作品展「アヴァンギャルドですが、なにか」をNO-MAで巡回開催し、多くの方に観覧いただいた。

社会生活におけるアクセシビリティ向上

障害児・者等の 文化芸術による 共生社会づくり 研究事業	・ 障害児入所施設の児童等が、文化芸術活動を通じて自分らしさを発揮し、自己表現や自己実現の機会を広げることができるよう取り組んだ。 ・ 活動を通して、自己肯定感やコミュニケーション力の向上を促し、より豊かに社会とつながる力の育成を目指した。滋賀県立信楽学園と連携して音楽・ダンス・美術の専門家による 19 回のワークショップを実施し、演奏体験やダンス企画、自由作陶、展示準備など多様な表現活動を行った。 ・ 滋賀県立近江学園では、少人数でも活用できるオリジナル音源を指導者と制作し、児童の音楽活動の充実を図った。
障害当事者との 連携による 社会参加の促進	・ 制度のはざまにある人の社会参加について、アクセシビリティ向上の視点からその方策のあり方を研究した。 ・ 盲ろう者とのワークショップでは、地域資源を活用したいちご狩りを実施し、複数品種の食べ比べや収穫体験を通じて参加の選択肢を広げた。 ・ フリースクールの子どもたちとのワークショップでは、NO-MA での作品鑑賞と、野間清六郎での人形づくり体験を行い、文化芸術を通じた社会参加の機会を提供した。

障害者芸術文化活動 支援センター事業	・ 障害のある人の芸術文化活動を支えるため、相談支援、人材育成、ネットワーク形成、参加機会の確保、情報発信を総合的に実施した。 ・ 相談は 25 件 168 回対応し、著作権等の権利保護や発表に関する相談が多かった。 ・ 研修では権利保護、施設見学、鑑賞サポート等を行い、文化・福祉分野の連携を強化した。 ・ 合同企画展やバリアフリー映画会、舞台公演で鑑賞支援を実施し、誰もが参加できる環境を整備した。 ・ 情報発信では 129 件の記事を公開し、団体調査や施設調査を通じて支援基盤を把握した。 ・ 協力委員会による評価を行い、舞台発表研修などを通じてセンター機能の強化を図った。
-----------------------	---

民間事業者等との協働プロジェクト

事業活性につながる プロジェクトおよび 共生社会の推進	・ 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、Palabra 株式会社と連携して、COZY TOWN(アル・プラザ彦根/彦根市)を拠点に合理的配慮を提供するモデル事業を行う枠組みを形成した。また、ここで得た合理的配慮の提供に関する新しい知見を地域共生部で行う映画会や舞台表現活動等の事業において活用した。 ・ 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会が文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会、障がい者芸術文化推進知事連盟と共に大阪・関西万博会場で開催する、「障害者の文化芸術国際フェスティバル」の実施にあたり、NO-MA や音楽祭で培ってきたノウハウとマンパワーを提供し、制作協力を行った。
-----------------------------------	---

② 取り組みの効果・効率の向上と人材の育成について

法人内施設・事業所への 研修および連携事業	・ 信楽学園との協働研究事業を実施し、当部署で培ってきた支援ノウハウを法人内へ還元することができた。 ・ 糸賀思想の普及・啓発に向けては、法人内事業所である滋賀県立むれやま荘の言語聴覚士・生活支援員の実践を取材・発信し、法人内における実践知の可視化と共有を進めることができた。
--------------------------	---

③ リスクマネジメントの取り組み

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書	(年間 0 件)
	事故報告書	(年間4件) 公用車両物損事故 3 件 事務処理事故(源泉所得税の未徴収)1 件

3. 養護老人ホームきぬがさ

総括	達成度(自己評価) 85 %
・ 利用者主体の支援の深化に向けて確かな一歩を踏み出した年であった。小グループ制の取組とケアコラボ活用により、チームケアの土台を積み上げてきた。食や地域交流のプロジェクトを通じ利用者の(笑顔と)社会参加を具体化するなど大きな成果があった。看取りプロジェクトでは本人の尊厳を最期まで守り抜く強い使命感のもと、利用者の約64.5%の意思を確認した。 ・ 経営面では福祉事務所からの措置が伸び悩み稼働率80.9%に留まった。要介護度4や5の方が多く退所し平均介護度が年度初3.4から年度末2.4となった。生活管理指導短期宿泊事業や緊急入所に深夜でも対応しセーフティーネットの役割を果たした。 ・ 職員から挙げた物理的・精神的課題を糧として、デイルームを再編するなど業務の効率化を図り、ケアの質向上を図っていく。そうした現場の気づきを力に変え、職員が誇りを持って働ける、地域に開かれた施設を目指していきたい。	

① ICFの理念(利用者視点に立った支援)

ICF の推進	【グループ化の促進】 ・ 少人数グループ編成と複数担当制へ移行し、一人の職員が抱え込むことなく、チームで利用者を支える体制を構築した。身体状況や自立度に応じ5つのグループを編成し、行事の企画やアセスメント、モニタリングを実施した。個人による引継書を廃し、介護記録システム(ケアコラボ)に移行することで切れ目のない支援をめざした。 ・ 結果、プランニングや更新時期のグループ会議に相談員も参加する等、多職種による客観的な評価と計画策定が実現した。 ・ 金銭管理担当(の期間の短さ等)による混乱や、勤務フロアと担当利用者の居住エリアが一致しないこと等、情報の空白による物理的・精神的負担が課題となった。
	【健康】 医務により利用者健康診断および受診サポートを計画的に実施した。またインフルエンザ流行期には迅速な予防接種対応を行った。
	【心身機能と身体構造】 ・ 身体介護プロジェクトチーム: ポジショニング、排泄、入浴の各プロジェクトを集約し身体介護や保清の見直しを継続的に行った。また定めた曜日に、ジェンカ体操を施設内で普及させるなど、心身の活性化を図った。 ・ 生活リハビリの推進: 機能訓練指導員に加え、生活支援員が歩行練習をサポートするなど、日常生活動作(立ち上がり、移動、着替え)を訓練と捉えた支援を強化した。
	【活動と参加】 ・ 環境整備プロジェクト: 利用者と職員で中庭にサツマイモやチューリップ等を植える園芸活動をとおして、収穫物を子ども食堂や施設内のおやつとして活用した。 ・ 食のプロジェクト: 専門職の技術を活かした「お好み焼き会」や「おにぎり会」など、利用者が調理プロセスに参加できる行事をとおして満足度向上を図った。地域イベントの案内と希望者への参加環境を整える支援や毎月の移動図書館の利用を促進するなどした。地域移行を達成した利用者は3名であった。

	【個人因子・環境因子への配慮（ICT 活用とモニタリング）】 ・ ICTによる生活支援: 同意の得られた利用者に対し、対話型AIキャラクター「キヌガッサ」のデモ導入、VR、生成AIを活用した余暇支援の幅を広げる試みを行った。 ・ 個別支援計画の具体化: ケアコラボの特記事項欄に個別支援計画の要点を記載し、全職員がその人の「好きな事・嫌な事」や「大切にしている事」を意識して日々の記録やモニタリングを行う体制を整えた。 ・ 福祉用具の活用: 職員の介助負担軽減と利用者の安楽のため、入浴介助リフトや泡シャワー、スライディングボード等のデモ導入と評価を繰り返し行った。
美の追求	・ 利用者とともに、中庭や玄関先の花植えや清掃活動を行った。
人権意識活動	・ 「さん付け運動」と意識啓発の継続: 呼称をはじめとした人権尊重に関わる意識啓発活動を継続的に行った。職員間でも礼節を保った言葉遣いを徹底するため「NG ワードキャンペーン」として、言い換え表の配布や倫理・法令遵守等の研修を行った。 ・ 人権研修の実施: 年2回の人権研修を計画・実施した。①きぬがさ人権学習会(6月)前年度満足度調査の結果に基づき、利用者が嫌だと感じた言葉(暴言、無視、陰口等)についてワークショップ形式で学びを深めた。②12月滋賀県人権センターより講師を招き、全利用者および職員を対象とした人権学習会を開催した。 ・ 「気づきシート」による権利擁護の推進: 日常の支援における人権上の配慮を職員が拾い上げ、共有する仕組みとして「気づきシート」を活用した。 ・ マニュアルの整備と周知: 「差別事象発生時施設内連絡マニュアル」を改訂・掲示し、利用者間の差別的発言等に対して、放置せず複数職員で迅速に対応する体制を整えた。 ・ 利用者や職員の不適切な言動については、主任者会議で対応を協議し、不適切な言動につながらないように、ケアの見直しや環境改善を行い、職員が主体的に取り組むことへの提案を行った。
サービスの充実	・ 利用者調査の実施と分析: 満足度調査: 年2回実施した。(6月・2月) ・ 嗜好調査: 食事が「概ね満足」と答えた人は 58%に達した。(回答者100名/1月) ・ 食のサービスの質の向上: 「食のプロジェクト」として献立のこだわりを放送や掲示で伝える取組を開始した。また利用者が調理に参加し、出来立てを味わうことができる行事を開催し、高い満足度を得た。 ・ 入浴・余暇支援の多様化: 毎月26日前後に「お風呂の日」を新設し、季節の湯や入浴剤入りの風呂、浴室内で音楽を提供するなど、入浴の満足度向上を図った。 ・ 記録の質の向上と共有: 「記録アワード」を開催し、良い(わかりやすい)記録を職員間で投票・表彰し、個別支援計画に基づいた質の高い記録作成を促進した。 ・ 苦情解決体制: 3月苦情解決第三者委員会を開催し、寄せられた苦情に対して組織的かつ透明性の高い対応経過の確認を行った。1月全職員向けアンケートによりサービスの自己評価を実施し、結果を公表するとともに、主任者会議及び職員会議で周知し、結果と課題を踏まえ次年度計画に盛り込んだ。

② 地域貢献事業の強化

地域との協働	・ 地域貢献: 利用者の社会参加と地域住民との交流を深めた。「コミュニティ食堂てんびんの里みなみ」(こども食堂)を年間9回開催し、延べ子ども 246 名、保護者・一般86名、スタッフ124人が参加した。施設利用者もボランティアとして参加した。他地域の清掃活動や初めて地元自治会にお越しいただき合同避難訓練を実施した。
--------	--

③ 人材確保・人材育成(一番働きたい施設づくり)

誰もが声を出しやすい職場環境	【個人目標達成プログラム】 ・ 常勤職員に対し、定期2回と随時のヒアリングを行い、各々の貢献目標と成長目標を施設として応援した。 ・ 非常勤職員に対しては、定期1回と希望に応じて随時、ヒアリングを実施した。 【発信環境の整え】 ・ 誰もが声を出しやすい職場環境を目指し、ケアコラボと Google フォームを連携させた「気づきシート」の活用を推進した。 【小グループ会議の実施】 ・ 各部署ごと支援グループ、支援員の集い、厨房、生活相談員、事務で会議を行った。
研修の充実や参加及び資格取得	【法人研修】 ・ 新規および中途採用職員に対し、法人の「土台をつくる研修」への参加を促した。 ・ 法人研修への派遣など、職位に応じた教育機会を確保した。 ・ 管理職向けハラスメント防止研修では弁護士により加害者にならないためのマネジメント研修を受講した。同研修については全職員が受講した。 【内部研修】 ・ 業務確認のために在職者も含めた職員全員が「着任者研修・育成計画書」を作成し、個人目標達成プログラムの参考とした。 ・ 内部研修ライブラリーの運用: 接遇、ケアの基本、制度などの基礎知識に関する研修動画をサーバー内の特定のフォルダに集約し、欠席しても動画視聴・レポート提出を通して、全員が学習できる体制を整えた。 ・ 月例研修の実施: 感染症対策、個人情報保護、メンタルヘルス、BCP(業務継続計画)、AED操作、倫理・法令遵守など、多岐にわたるテーマで毎月研修を実施し、年間25回研修を実施することができた。レポート提出者には内部研修修了証を発行した。 ・ ICTリテラシー向上: Google Workspace への移行に伴う勉強会や、生成 AI (Gemini)の活用マニュアル作成、対話型AIに関するミニ研修を実施し、業務効率化に向けたスキルアップを図った。 ・ 職場内実践発表会: 年度末に「プロジェクトチーム成果発表会」を開催し、食、環境整備、地域交流など各チームの取り組み成果を全職員で共有し、相互評価を行った。 【外部研修】 ・ 認知症ケアの強化: 認知症介護基礎研修 受講者 1名 ・ 資格取得の促進: 介護支援専門員 資格取得者1名 ・ 介護事業所向け安全運転セミナー 受講者 1名 復命研修 10 名 ・ 認知症の理解 受講者 2名 ・ 人権ハラスメント研修 受講者 2名
ノーリフティングケアの導入	・ 業務効率化と負担軽減: 現場職員の負担軽減のため、入浴介助リフトや泡シャワー、スライディングボード等の福祉用具のデモ導入と検討を進め、ノーリフティングケアの推進を図った。

看取り学の導入	・ 看取りプロジェクト:本人がお元気なうちから(終末期に向けた)意向を確認し、最期までその人らしい生活を支えるための取り組みを進めた。 ・ 延命治療・看取りの意思確認の推進: 急変時の延命治療や看取りに関する意思確認を、ご家族等に面会のタイミングや(法要や家族交流会等の)行事参加時を活用して実施した。現在約64.5%の意思確認を完了し、ケアコラボの「緊急連絡先」欄や一覧表に集約し、全職員で共有できる体制を整えた。 ・ 最期を過ごす場所と環境の整備:本人が自然で幸せな最期を迎えることができるよう、対象者を取り巻く環境づくりに注力した。(本人の好きなものを居室に飾る/家族と共に温かい空間で最期の時間を過ごせるよう配慮する/本人の人生をひもとく、豊かな支援につなげる等) ・ 看取りに関する専門的なスキルの習得と、チーム全体の意識底上げを図るため、複数の研修を実施した。嘱託医(小串医師)による「きぬがさにおける看取りについて」(7月)では、医学的な視点も含めた看取りのあり方を学んだ。看取り士による講演「看取りとの向き合い方」(7月)では、旅立つ利用者の「心」や「魂」に寄り添うための心構えについて学んだ。 ・ 看取りプロジェクト会議(12月、1月、2月等)を定期開催し、対象者の変化や具体的な関わり方について検討を重ねた。
看取り学の導入	・ 看取り期における「声掛け」や「関わり方」について職員アンケートを実施し、「最後まで本人の希望を叶えられ、後悔の少ない看取りができた」という肯定的な振り返りを共有した。 ・ 看取り加算の算定に向けた基準の理解や、グリーフケア(遺族や職員の心のケア)のあり方についても検討を開始した。

④ グローで ICT が活用できる職場(施設)

ICT の活用 (介護 現場 革新)	・ 「記録プロジェクト」: 生成 AI(Gemini)を活用した日報作成の効率化を試行した。 ・ 「情報発信プロジェクト」: 社会貢献活動を行う方々(プロボノ)と協力して利用者の心理的ケアを狙った対話型 AI の開発を行った。 ・ 職員間の業務連絡、緊急連絡ツールとして、ラインワークスを活用するとともに、Google workspaceを導入し、勤務表、業務マニュアル、議事録作成、利用者行事予定表、内部研修受講システム、朝礼・夕礼のオンライン会議をはじめとした ICT 活用のチャレンジを促進した。
--------------------------------	---

⑤ 高齢3施設の共働

災害時の連携 災害時に備えた体制づくり	・ 災害発生時の相互協力体制を整えるため、3 施設協働のBCPに基づいた具体的連携内容を今年度合同訓練の形で実施する予定であったが、未実施となっている。 ・ 法人のリスクマネジメント委員会の機会を活用し、各施設の訓練や研修などの情報交換を行った。 ・ 平時より、お互いの施設環境や業務内容を把握し、万一の際に備えられる体制を整えるための交流促進を図った。
高齢施設における支援力の向上	・ 高齢者施設経営改善会議への参加により増収に向けた働きかけや経費適正化の取組を共有した。 ・ 契約入所や短期宿泊事業の利用ルールについて、情報交換を行いながら整理・集約を進めた。 ・ 支援力を高めるため、「自立支援(見守り)」「嚥下困難な利用者の食事介助」等の研修を企画し、ふくらやながはまに向けて情報発信した。

⑥ 安定経営の継続

項目(事業種別)			実績	(目標値)
老人福祉事業	養護老人ホーム(措置費)	在籍数	年度末 110 名 契約 2 名	(年度末 111 名)
		年間入退所数	入所 24 名・退所 25 名 契約 3 名	(退所15名)
		事業活動収入	193,001 千円	※契約入所3名含む
		平均月初人数	107.5 名	(111 名)
		稼働率	80.9%	(85%)
	生活管理指導 短期宿泊事業	事業活動収入	6,382 千円	
		利用日数	1,187 日	(750 日)
介護保険事業	特定施設入居者生活介護	事業活動収入	149,288 千円	※契約入所3名含む
		平均特定利用者	49 名	(55名/日)
		平均介護度	2.4	(3.4)
事業継続 (感染症 および 災害)	・ 防災訓練の実施: 6月川並町自治会防災事前会議、10月自治会と特別養護老人ホーム清水苑との三者協定に基づく合同避難訓練をきぬがさにおいて実施した。また2月川並自治会、清水苑と防災会議を行い、地域防災の情報共有をおこなった。 ・ BCP(業務継続計画)の運用: 9月と3月にBCP研修(非常災害机上訓練)を実施し、風水害発生時の安否確認フローや垂直避難、トリアージの優先順位を確認した。 ・ 感染症対策: 9月から10月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染に対し、感染対策委員会の指導のもと10月14日終息宣言を行い、その後もインフルエンザ流行期に向けた予防接種やガウンテクニック研修を継続した。			
契約入所の活用	・ 市町福祉事務所が措置対応しない高齢者3名を契約入所として受け入れた。 ・ 次年度は受入形態を一部見直し「令和元年7月2日付、老高発 07202 第1号 養護老人ホームにおける契約入所及び地域における公益的な取組の促進について」に基づき、積極的な入所対応を行い、増収につなげていきたい。			
適正な職員配置	・ 人材確保の多様化: 11月に正規職員1名採用した他、夜間早朝の短時間職員やメンテナンス職員の雇用を継続した。12月より外国籍職員の雇用を試行し、人材不足への対応を強化した。1月からは、スポットワークサービスを活用し、入浴介助人員の強化と直接雇用への可能性を模索し結果、1名雇用した。 ・ 適正配置の検討: 夜間早朝勤務体制に関するアンケートを実施し、現場の意見を取り入れた配置基準の見直しに着手した。			

⑦ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 128 件) 事故報告書 (年間 208 件)	・ 傾向 ① 身体安全(転倒・転落・離設) ② 食の安全と健康管理 ③ 環境整備と設備不備 ④ 権利擁護とプライバシー ・ 時間帯: 早朝、夕方ミーティング時間、深夜から夜明け前 ・ 場所: 居室・デイルーム・廊下・トイレ内。顕著なとして ・ 報告後の対応については、多職種で検討を行い再発防止に取り組んできた。 ・ 急速な利用者の身体や精神の状態変化についていけず、未然に防止できていないところが課題として考えられる。
-----------	---	--

防災 対策等	防火管理者	1 名
	避難訓練等の実施状況	2回 10 月・3月(夜間想定)
苦情解決 の体制 および 結果	苦情解決責任者	所長
	苦情受付担当者	5 名
	第三者委員	3 名
	第三者委員会の開催	3月
	苦情解決の結果	2件(謝罪と再発防止対応により解決)

⑧ 利用者および施設利用等の状況

1 利用者の現況（令和8年3月31日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	43 人	69 人	112 人
平均年齢	78.6 歳	83.4 歳	81.6 歳
最高年齢	98 歳	最長在所期間	32 年 1 か月
最少年齢	68 歳	平均在所期間	6年6か月

2 入所の状況（令和7年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況(居所等)	備 考
1	4月1日	70 歳	医療機関、生管利用(きぬがさ)	在宅復帰困難
2	4月1日	75 歳	自宅、シェルター	在宅復帰困難
3	4月11日	78 歳	アパート生活	金銭管理/独居困難
4	4月14日	84 歳	医療機関	金銭管理/独居困難
5	5月19日	92 歳	認知症グループホーム	利用料支払い困難
6	7月14日	76 歳	医療機関入院	在宅復帰困難
7	7月 18	72 歳	生管利用(きぬがさ)	在宅復帰困難
8	7月25日	77 歳	医療機関入院	在宅復帰困難
9	7月25日	75 歳	医療機関入院	在宅復帰困難
10	7月29日	83 歳	医療機関入院	在宅復帰困難
11	8月1日	76 歳	緊急一時保護、生管利用(きぬがさ)	在宅復帰困難
12	9月1日	82 歳	在宅	経済的虐待(配偶者)
13	9月11日	79 歳	介護老人保健施設	利用料支払い困難
14	10月1日	81 歳	在宅、生管利用(きぬがさ)	在宅復帰困難
15	10月1日	74 歳	短期入所、在宅、生管利用(きぬがさ)	金銭管理/独居生活困難
16	11月6日	83 歳	医療機関	金銭管理困難
17	12月19日	69 歳	医療機関	経済的・心理的虐待(子)
18	12月23日	81 歳	医療機関	ネグレクト・経済的虐待(子)
19	12月26日	71 歳	医療機関	好ましくない知人からの避難
20	2月1日	98 歳	在宅、緊急一時保護(きぬがさ)	ネグレクト・経済的虐待(子)
21	2月26日	84 歳	特養(短期入所)	身体的・心理的虐待(親族)
22	3月2日	77 歳	サービス付き高齢者向け住宅、 医療機関	所得によるサービス利用 継続困難

23	3月3日	69 歳	救護施設	高齢による措置先の変更
24	3月6日	69 歳	医療機関	在宅復帰困難
25	3月30日	91 歳	医療機関	在宅復帰困難

3 契約入所(令和7年度)

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	事由および備考
1	4月4日	74 歳	生活支援ハウス	施設利用の継続困難のため 入所後、長期入院により 9月17日に退所
2	4月22日	73 歳	生活支援ハウス	施設利用の継続困難のため
3	9月8日	80 歳	在宅、生管利用(きぬがさ)	子による身体的・心理的虐待

4 退所の状況(令和 7 年度)

番号	退所年月日	年齢	退所先	備考
1	4月1日	86 歳	死亡(看取り)	
2	4月2日	72 歳	死亡(看取り)	
3	4月12日	94 歳	死亡(看取り)	
4	4月16日	86 歳	死亡	入院加療中
5	4月30日	82 歳	病院	入院長期化のため
6	5月3日	94 歳	死亡	入院加療中
7	5月11日	89 歳	死亡(看取り)	
8	6月13日	82 歳	死亡(看取り)	
9	6月27日	82 歳	死亡(看取り)	
10	6月29日	91 歳	死亡(看取り)	
11	7月18日	75 歳	アパート	在宅復帰
12	8月5日	72 歳	自宅	在宅復帰
13	8月26日	65 歳	特別養護老人ホーム	利用待機解消のため
14	9月17日	74 歳	病院	入院長期化のため
15	9月22日	66 歳	死亡	救急搬送(感染症)
16	9月25日	76 歳	病院	入院長期化のため
17	10月18日	84 歳	病院	入院長期化のため
18	10月19日	78 歳	死亡	救急搬送(敗血症)
19	11月1日	70 歳	死亡(看取り)	
20	11月29日	79 歳	死亡(看取り)	
21	12月8日	91 歳	特別養護老人ホーム	利用待機解消のため
22	1月12日	97 歳	死亡(看取り)	
23	1月24日	70 歳	自宅	在宅復帰
24	2月2日	72 歳	病院	入院長期化のため
25	2月13日	83 歳	死亡(看取り)	

5 短期事業等(生活管理指導短期宿泊・緊急一時保護・居住支援)(令和7年度)

番号	種類	性別	市町	日数	期間 過年度は(内)で記載	主な理由	退所先
1	生活管理指導	女	草津	732	(2023)7月31日 ― 8月 1日	虐待(配偶者)	入院後 アパート
2	緊急一時保護	女	近江 八幡	373	(2024)3月24日 ― 4月 1日	不適切対応(配偶者)	措置入所
3	生活管理指導	男	栗東	267	11月 6日 ― 7月31日	生活環境の改善 地域移行	ケアハウス
4	生活管理指導	男	甲賀	103	12月27日 ― 4月 9日	認知症による 生活困難	グループ ホーム
5	生活管理指導	女	栗東	167	(2025)2月 7日 ― 7月24日	ADL 低下による 生活環境の改善	措置入所
6	生活管理指導	男	湖南	159	3月26日 ― 9月 1日	虐待(配偶者・子)	措置入所
7	生活管理指導	男	甲賀	210	4月11日 ― 11月 7日	債務整理・地域移行	他施設
8	生活管理指導	女	栗東	38	6月16日 ― 7月24日	経済的困窮	措置入所
9	生活管理指導	女	東近江	84	6月16日 ― 9月 8日	虐待(子)	契約入所
10	生活管理指導	女	守山	86	7月 7日 ―10月 1日	金銭問題、家族不和	措置入所
11	緊急一時保護	女	近江 八幡	15	7月17日 ― 8月 1日	虐待(子)	措置入所
12	緊急一時保護	女	近江 八幡	18	7月18日 ― 8月 5日	ネグレクト	自宅
13	生活管理指導	男	大津	33	8月29日 ―10月 1日	負債整理、認知症	措置入所
14	生活管理指導	男	草津	13	(2026)1月 7日 ― 1月20日	金銭、医療的ケアの 課題	病院
15	緊急一時保護	女	近江 八幡	12	1月20日 ― 2月 1日	虐待(子)	契約入所
16	緊急一時保護	女	近江 八幡	22	3月 4日 ― 3月26日	ネグレクト	他施設
17	生活管理指導	男	草津	70	1月20日 ― 継続中	ネグレクト(子)	
18	生活管理指導	男	草津	62	1月28日 ― 継続中	金銭、医療的ケアの 課題	
19	生活管理指導	男	甲賀	40	2月19日 ― 継続中	身体的虐待・ネグレ クト(子)	
計				2417			

◎入所・短期事業あわせて、在宅復帰ケース

自宅へ復帰	2 人
アパート	1 人
他施設(病院も含む)	13 人

◎在籍率・稼働率 年間

	在籍率	稼働率
年間	82.8%	80.9%

6 措置市町一覧(令和8年3月31日現在)(人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	14 人	守山市	3 人	米原市	1 人	豊郷町	1 人
彦根市	1 人	栗東市	8 人	野洲市	3 人	竜王町	1 人
長浜市	1 人	甲賀市	3 人	日野町	4 人	県外	6 人
近江八幡市	18 人	湖南市	11 人	愛荘町	6 人	契約入所	2 人
草津市	5 人	東近江市	21 人	甲良町	3 人	合計	112 人

7 要介護度と生活支援の状況(令和8年3月31日現在)

介護度	人数	備考
要支援1	3人	
要支援2	1人	
要介護1	16人	
要介護2	22人	
要介護3	16人	
要介護4	6人	
要介護5	7人	
計	71人	

平均介護度 2.4

障害手帳所持者	身体障害	9人
	知的障害	8人
	精神障害	8人
経済的状況	生活保護	8人
	負担金免除者	10人
成年後見人制度利用	後見	18人
	保佐	8人
	補助	2人

(令和8年3月31日現在)

*割合算出時の端数調整あり

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
	43人	11人	10人	13人	32人	3人	112人
	38.4%	9.8%	8.9%	11.6%	28.6%	2.7%	100%
入浴	自立	一部介助	全介助	(夜間入浴者)		(見守り介護入浴者)	計
	49人	42人	21人	12人		100人	112人
	43.8%	37.5%	18.8%	10.7%		89.3%	100%
認知症	なし		軽度	中度		重度	計
	46人		51人	11人		4人	112人
	41.1%		45.5%	9.8%		3.6%	100%
排泄	自立		一部介助		全介助		計
	57人		47人		8人		112人
	50.9%		42.0%		7.1%		100%
食事	自立		一部介助		全介助		計
	106人		2人		4人		112人
	94.6%		1.8%		3.6%		100%
投薬	自立		配薬		なし		計
	4人		99人		9人		112人
	3.6%		88.4%		8.0%		100%

4.老人ホームながはま

総括	達成度(自己評価) 90 %
年度当初からの約1か月間ならびに年度末のコロナ蔓延にかかる対応に苦慮した状況であった。 利用者数の確保では今年度より定員を70名としたが、現状50名程度の入所利用者数となっている。打開策として契約入所を進める方針であったが、利用料の設定が高めであったことから契約数が伸びなかった。そのため契約入所利用料改定を検討し、次年度に向けて対策を図った。 有資格者の減員により、次年度以降の介護職員体制加算取得が困難と想定されたため、資格要件ではなく経験年数要件で算定できるよう、職員体制を整えることができた。 また職員3名(正規職員1名・短時間雇用職員2名)の退職があったが、法定配置や運営上問題ないと判断し、新たな求人は行わず必要な時間にもみ配置ができるようスポットワークサービスを活用する対策を講じた。	

① 利用者の夢の実現に向けた取組を行います

利用者参加型のサービス計画の実現	【ながはま】 ・ 食事提供では各行事食の他、バイキング方式を取り入れ食べたいものを選ぶことで、楽しんでおられる様子がうかがえた。また季節に応じたメニューを展開し、季節感を味わっていただき、普段の食事とは違った特別な思いを持っていただくことができた。 ・ 業務改善により食事提供方法の検討や入浴支援の体制を検討するなど、円滑なケアを進めることで、利用者の安全・安心を確保することができた。 ・ 主要な行事を企画する際、利用者に参集していただき、意見を集約して内容等を計画し開催した。このことにより意欲的に参加する様子が伺えた。 ・ 個別支援を推進することで、「またやってみたい」「今度行う時もよろしくお願いします」など利用者の前向きな声や喜びにつなげることができた。 ・ 中庭に設けた園芸スペースに花等を植え、水やりや収穫を楽しんでいただいた。 ・ 施設内での行事開催では職員が出し物を披露したり、施設周辺の環境を整備するなどして、利用者の喜び楽しみや生きがいつくりを図った。
	【とよしま】 ・ 季節行事の開催、新しいゲームや制作活動等を取り入れたことで、「参加したい」「楽しかった」等の感想をいただくことができた。また、地域で開催される催しに参加するなど、社会参加の機会を提供した。
職員の熱意と能力の向上に向けた取組	・ 職員が安全に働くことができるよう、施設の環境整備を進めながら事故ゼロを更新した。(熱中症対策他、4S活動を継続中) ・ 休業等がもたらす人員不足による心身へのストレスが過度にならないよう、仕事の士気を保つことを重点に置く取組を進めた。結果このような理由による退職等の意向を示す職員はなかった。 ・ 車輛の運転にあたって、独自のチェック表を基にして、運転者の健康チェックを行う体制を強化した。これにより大きな交通事故は発生しなかった。
	【ながはま】 ・ ケア会議において、職員個々の気づきや新しい試み等の情報を共有し、日々の業務改善方法などの検討を進めた。このことにより職員の導線見直しや状況に応じた利用者への対応方法を周知し、支援の実践につなげることができた。 ・ ヒヤリハットを夕刻ミーティングで共有し、事故の未然防止にかかる認識を共有・周知し、普段からのリスク管理の意識付けを行った。

	・ 職員が基本に立ち回り、スキル向上を図りつつ丁寧なケアが進められるよう、年度初めに新採職員に、また他職員と併せて定期的に「排泄ケア」、「移動ケア」等の介護技術研修を行った。
	【とよしま】 ・ 送迎時の車輛運転について、効率的かつ安全に運行できるよう周知し、運転前の健康チェックを職員相互で行う体制を整備した。結果、事故に繋がることはなかった。 ・ 送迎時のご利用者とその家族への接遇による印象を大切にするため、サービス提供の心構えについて再度周知を行った。 ・ 毎月のケア会議で事故発生への振り返りを行った。
地域での生活が（継続）出来る取組	【ながはま】 ・ 施設内にとどまらず、(周辺)地域の風を感じながら生活していただけるよう、外出支援の企画を積極的に実施した。外出時衣料品等の買物の際、「沢山の品から選ぶことは大変だけど、自分で見て支払いもできてよかった」と喜ばれていた。
	【とよしま】 ・ ケアプランを基に通所介護計画書を作成し、機能維持、低下予防のための支援を行った。 ・ 介護支援専門員(ケアマネージャー)との連携を常に取り、情報共有や相談を行いながら、在宅生活が継続できるように支援した。

② 地域との共生社会に向けた取り組みを行います

社会貢献事業のRe-Start	【仕事にきゅんせ】 現在休止中(再開の目途は立っていない)。
	【子ども食堂】 ・ 毎月第3水曜日に開催。8月改築オープンした神田まちづくりセンターとのコラボ企画でバーベキュー大会を開催した。子ども、大人ならびにボランティア、スタッフ等59名が参加し、地域住民みなさまとの交流もあり大好評であった。(その際、積極的にPRを行った結果、これまで8名程度であった参加者が、以後約12名の参加となった。) ・ 補助金や助成金を申請し、交付が決定されたことで、活動費用に充てることができた。
	【自立準備ホーム】 ・ 滋賀県地域生活定着支援センターの支援のもと、刑務所を出所された方(1名)の自立支援を行い、在宅復帰に至った。
困難生活課題を抱える高齢者への契約入所支援	・ 緊急の生活短期宿泊事業に4名を受け入れ、一定期間利用後、在宅復帰や施設入所に結び付いた。 (長浜市より3名、草津市より1名)

③ 高齢3施設の共働を目指します

災害時の連携および体制	・ ふくら、きぬがさと3施設での検討や協議を計画していたが、調整ができず実施することができなかった。
-------------	--

高齢者施設における支援力の向上	・ ふくらで開催された新任職員研修に1名参加
-----------------	------------------------

④ 安定した施設運営を行います

項目(事業種別)			実績	(目標値)
老人福祉事業	養護老人ホーム (措置費)	在籍数	年度初:62 名 年度末:46 名 契約: 2 名	
		年間入退所数	入所:6 名 退所:22 名	
		事業活動収入	96, 954 千円	(115, 205 千円)
		平均月初人数	52.6 名	(63 名)
		稼働率	71.6%	(90%)
	生活管理指導 短期宿泊事業	事業活動収入	2, 005 千円	
		利用日数	331 日	
介護保険事業	特定施設入居者 生活介護	事業活動収入	97, 651 千円	(106, 800 千円)
		平均利用者数	33.6 名/日	(36 名/日)
		平均介護度	3.1	
	通所介護	事業活動収入	27, 132 千円	(25, 624 千円)
		平均介護度	2.21	
		稼働率	62.3%	(73%)
人材確保	・ 短時間雇用職員(特に宿直短時間職員)について、高齢化等による勤務負担等を考慮し、補完する人員の雇用を進めていくことを視野に入れ、採用の取組を開始した。結果、2名の雇用に至った。 ・ 就労相談に(2名)お見えになるが、いずれも雇用には結びつかなかった。 ・ 限られた人員の中、不足する部分についてはスポットワークサービスを利用し、職員の負担軽減につなげた。同サービスを利用して従事したうち1名を、短時間雇用職員として採用することができた。			
専門性の高い ケアの実現	・ 対象となる職員へ資格取得に向けた受験を推奨したが、本人の意向により受験には至らなかった。			
専門性の高い ケアの実現	・ 施設外研修受講			
	・ 湖北地域栄養士情報交換会(第1回、第2回)			1名
	・ 感染症制御リーダー受講			2名
	・ 介護施設等に勤務する看護職の看護実践力向上研修			1名
	・ 感染症予防対策研修会			1名
	・ 全国老人福祉施設協議会研究大会			1名
	・ WEB 研修の活用			
	・ 認知症の方に対しての介護技術(食事介助・排泄介助)			1名
	・ 認知症の理解と認知症チームケア			1名
	・ 口腔ケア			1名
	・ 虐待防止と身体拘束の防止			2名
	・ 介護事故トラブルを防ぐポイント			1名

	・施設内研修の実施	
	・施設における災害時等BCP計画研修、感染症防止(食中毒)の取組	6月
	・利用者の緊急対応とその見極め	7月
	・感染症蔓延防止に向けた取組(感染症)、身体拘束廃止、高齢者虐待防止	8月
	・身体拘束防止に向けた研修、感染症蔓延防止研修について	9月
	・権利擁護研修、高齢者虐待防止	11月
	・吐物処理対応実践研修	12月
	・施設における災害時等ならび BCP 計画研修	3月
法令遵守	・各委員会開催	
	・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会	5月、9月
	・感染症予防対策委員会	5月、6月、8月、11月、2月
	・虐待防止検討委員会	8月、2月
	・デイサービス運営推進会議、第三者委員会ともに委員の改選	
	・運営推進会議	10月、3月
災害時における事業継続	・非常食の更新(2品)と、使い捨て食器などの補充を行った。	
	・8月に実施された指導監査結果をもとに、土砂災害・地震風水害対応マニュアルの一部追加、変更を進めるにあたり、市の危機管理と相談を行い、マニュアルの再編検討を行った。	
機器等の導入による負担の軽減	・インカム導入後、半年が経過し、職員間の情報共有がスムーズになった。 ・眠りスキヤンの導入により安全確認のほか、対象利用者の睡眠リズムのアセスメントが容易となり、利用者に負担なく排泄介助等を行えるようになった。	

⑤ ユニット化(利用者2分割)の検討を行います

ニーズに応じたケアの推進を図るための検討	・ユニット化(2分割)については、利用者の数が激減したことで一旦中止した。 ・ケア会議において、個々の気づきや新しい試み等、情報の共有を行いながら個別支援に重きを置くことを確認し、ニーズに応じたケアの推進をはかることができた。
職員配置の検討	・8月相談員の退職に伴い、生活支援員を相談員に配置したことで、生活支援員の配置が少なくなった。 ・入所利用者数を鑑み常勤換算による職員配置で補えることが可能なため、現在の職員配置で進める対応とした。業務上加配が必要となる部分については、タイミーを利用することで対応した。
支援業務の改善検討	・現状の入所利用者数や職員数に応じた業務改善の検討を進め、入浴日の集中化や食堂の一斉入場による食事提供を実施した。 ・利用者の混乱を避けることを前提に、職員に負担がかからない支援体制等の改善を行った。

⑥ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書	【ながはま】 278 件	【とよしま】 51 件
	事故報告書	【ながはま】 210 件	【とよしま】 15 件
防災対策等	防火管理者	1 名	
	避難訓練等の実施状況	・10月に実施 ・3月は感染症蔓延のため、4月実施予定	
苦情解決 の体制 および結果	苦情解決責任者	所長	
	苦情受付担当者	3名	
	第三者委員	4 名	
	第三者委員会の開催	3月24日	
	苦情解決の結果	利用者ご家族からのカスタマーハラスメント案件について報告した。第三者委員より、職員の研修受講を促進し、今後、施設や職員が安心・安全に働くことができる環境づくりを進めるように提言を頂く。	

⑦ 利用者および施設利用等の状況

1 利用者の現況（令和8年3月31日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	15 人	32 人	47 人
平均年齢	81.7 歳	84.8 歳	83.8 歳
最高年齢	99 歳	最長在所期間	21 年
最少年齢	69 歳	平均在所期間	6.9 年

2 入所の状況（令和7年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備 考
1	5月 9日	84	医療機関	長期入院から
2	7月 14日	81	居所なし	
3	8月 26日	91	独居継続困難	
4	10月 14日	80	独居継続困難	
5	12月 23日	82	独居継続困難	
6	3月 18日	80	独居継続困難	

3 退所の状況（令和7年度）

番号	退所年月日	年齢	退所先	備考
1	4月 13日	83	死去(施設内)	
2	4月 15日	79	死去(施設内)	
3	4月 22日	86	死去(病院)	
4	4月 27日	96	死去(施設内)	
5	4月 28日	81	死去(施設内)	
6	5月 8日	81	地域復帰	
7	5月 12日	69	地域復帰	
8	5月 23日	81	死去(施設内)	

9	6月12日	83	死去(病院)	
10	6月23日	76	特別養護老人ホーム	
11	6月30日	79	ながはま(契約入所)	
12	7月15日	80	地域復帰	
13	7月15日	74	病院	療養病棟へ
14	11月19日	72	死去(施設内)	
15	12月7日	92	死去(病院)	
16	12月12日	87	病院	療養病棟へ
17	12月23日	86	死去(施設内)	
18	1月6日	86	死去(施設内)	
19	1月29日	83	死去(病院)	
20	2月2日	73	地域復帰	
21	3月8日	90	死去(病院)	
22	3月22日	84	死去(施設内)	

4 生活管理指導短期宿泊事業等（令和7年度）

番号	性別	市町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	長浜	121	(2026) 12月16日～4月15日	独居困難 退所先決定までの利用	有料老人 ホーム
2	女	長浜	28	7月3日～7月30日	認知症悪化による独居困難退所 先決定までの利用	サ高住
3	女	長浜	14	7月15日～7月28日	介護者の入院	自宅
4	女	長浜	44	8月6日～9月19日	虐待(家族) 退所先決定までの利用	救護施設
5	女	草津	198	9月16日～	認知症悪化による独居困難成年 後見人選任までの利用	
6	男	草津	54	2月6日～	障害者グループホーム退所、居 所決定までの利用	
7	男	草津	9	3月23日～	家人より虐待。成年後見人が選 任されるまでの利用	
計			468			

その他一時保護事業（令和7年度）

番号	性別		日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	自立準備 ホーム	40	7月7日～8月15日	刑務所出所後の住居等 準備のため	アパート

◎入所・短期事業等あわせた在宅復帰ケース

自宅へ復帰	2人
アパート	2人
他施設(病院も含む)	0人

◎在籍率・稼働率 年間

	在籍率	稼働率	稼働率 (空床利用含)
年間	74.1%	71.6%	73.0%

5 措置市町一覧(令和8年3月31日現在)(人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	8	守山市	0	東近江市	3	愛荘町	1
彦根市	5	栗東市	2	米原市	3	甲良町	0
長浜市	14	甲賀市	0	日野町	0	京都市	2

近江八幡市	1	野洲市	0	竜王町	0	契 約	2
草津市	5	湖南市	1	高島市	0	合 計	47

6 要介護度(特定契約者数 令和8年3月31日現在)(人)

要介護度	人数	備考
要支援1	1	
要支援2	0	
要介護1	9	
要介護2	6	
要介護3	10	
要介護4	6	
要介護5	5	
計	37	

(令和8年3月31日現在)

*割合算出時の端数調整あり

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
	18 人	3 人	6 人	8 人	9 人	3 人	47 人
	38%	6%	12%	17%	19%	6%	100%
入浴	自立	一部介助	全介助	夜間入浴者		見守り介護入浴者	計
	7	17	15	—		8人	47 人
	15%	36.6%	32%	—		17%	100%
認知症 (認知度)	なし		軽度	中度		重度	計
	12 人		16 人	12 人		7 人	47 人
	25%		34%	25%		14%	100%
排泄	自立		一部介助		全介助		計
	18 人		17 人		12 人		47 人
	38%		36%		25%		100%
食事	自立		一部介助		全介助		計
	35 人		8 人		4 人		47 人
	74%		17%		8%		100%
投薬	自立		配薬		なし		計
	8 人		38 人		1 人		47 人
	17%		80%		2%		100%
着脱衣	自立		一部介助		全介助		計
	23 人		13 人		11 人		47 人
	49%		28%		23%		100%

5. 特別養護老人ホームふくら

総括	達成度(自己評価) 65 %
前年度末退職者が多数あり、補充が進まなかったことで年間を通じ深刻な人材不足に直面した。見学者はあったが、雇用につながった正規職員は1名にとどまったため、新たに外国人採用に着手し、3月に3名が内定した。体制を見直し9月から(3から)2グループ制へ移行し、人員不足による新人職員への指導体制を再構築した。 200名超の待機者があるも、退居が続いても一定期間を置いて受け入れる必要があり、定員80名に対し稼働を71名に制限する措置を講じており、現在も元に戻せない状況が続いている。またこのことにより稼働率・収支差額が大幅に減少し、経営に大きな影響をおよぼしている。 外部研修等の参加も困難であったが、事故防止とケアの安全確保を最優先に取り組み、限られた人員で質の維持に努めた1年となった。今後、内定者の早期定着と外国人採用を進め、適正な稼働率の回復に取り組むこととする。	

① 入居時から看取りまで尊厳を大事にした「豊かなふくらケア」の実現

「利用者主体」を根幹としたケアの提供	・「相手を思いやる気持ち。見る、話しかける、触れる」を目標に掲げ、基本的な人権意識に根差した「利用者を大切に思う気持ち」を伝え、寄り添ったケアを目指して取り組んだ。 ・新人職員対象にふくらサービス計画の研修を行った。(5月) ・内部研修は10月以降、介護保険必須研修のみ実施した。 ・基本ケア委員会を5月、7月、9月、10月、1月、2月、3月に開催した。 介護機器(眠りスキャン)マニュアルの作成と機器使用者の定期的な見直し、ポジショニングや福祉機器の使用等の確認、ケアの質の確保と夜勤帯での業務の見直し等職員の負担軽減についても取り組んだ。 ・委員会を中心に日々の当たり前のケア(清潔の保持、身だしなみ、衣替え等)の実践に取り組んだ。
ふくら6つのはしらの浸透と定着	・新人研修で具体的に説明した。(8月) ・2グループ制に変更してからは担当制の維持が困難となったが、グループ全体で確認しながらの支援となった。 ・家族連絡会にて嘱託医より人生会議(アドバンス・ケア・プランニング以下「ACP」とする)についての説明を行い理解を深めてもらった。(11月) ・嘱託医との話し合いでACPノートにて利用者の意向を共有した。(12月) ・1年を通して意思表示できる10名の利用者へACPの聞き取りを行った。
サービスの質を向上するための取り組み	・権利擁護委員会開催。(6月、10月、2月)前年度に続き「あなたの夢をかなえます」を定期的実施することとなった。 ・職員不足により日々のケアを確実にを行うことを基本としたため、十分なことは出来なかったが、日々のケアの中での個別の対応を計画的に行った。(自販機での買いもの、茶話会、お料理等) ・毎月1日を気づき dayとし、利用者目線、職員目線で気づいたことを報告書にて提出してもらい、その中から数件を各セクトの会議にて話し合い、気づきの意識を高めた。また、12月の研修会でも生活施設での権利擁護の意識の大切さを学習した。 ・医務室を中心に心肺蘇生の技術研修を行った。(7月) ・湖北地域栄養士情報交換会に参加。(8月)

サービスの質を向上するための取り組み	・利用者の尊厳ある生活を支える看護がテーマの研修会に看護師1名参加。(9月) ・緊急時の対応について、実際の対応の中でマニュアルが現実的でないことが分かり、見直しを行い更新した。(2月)今後新しいマニュアルでの緊急対応訓練を実施することとなった。															
サービスの質を向上するための取り組み	・ケアを振り返り豊かな暮らしの継続が図れるよう評価した。<table border="1"><thead><tr><th>自己評価</th><th>グループ評価</th><th>多職種含めたチーム評価</th></tr></thead><tbody><tr><td>4.2 /5</td><td>3.9/5</td><td>4.2/5</td></tr></tbody></table>(入所期間が短い利用者に対しての評価はやや低い傾向であった。) ・満足度調査結果(5段階評価)<table border="1"><thead><tr><th></th><th>利用者満足度(目標4.2)</th><th>嗜好調査結果(目標4.2)</th></tr></thead><tbody><tr><td>上半期</td><td>4.3</td><td>3.9</td></tr><tr><td>下半期</td><td>4.3</td><td>4.5</td></tr></tbody></table> ・毎月のふくら内でのボランティア活動中、利用者と交流の機会を持ち、作業をしながらコミュニケーションを図っていただいた。 ・家族連絡会にてふくらの現状報告と、利用者と交流会を実施した。	自己評価	グループ評価	多職種含めたチーム評価	4.2 /5	3.9/5	4.2/5		利用者満足度(目標4.2)	嗜好調査結果(目標4.2)	上半期	4.3	3.9	下半期	4.3	4.5
自己評価	グループ評価	多職種含めたチーム評価														
4.2 /5	3.9/5	4.2/5														
	利用者満足度(目標4.2)	嗜好調査結果(目標4.2)														
上半期	4.3	3.9														
下半期	4.3	4.5														

②人材育成・人材確保

認知症ケアの質の向上	・認知症介護実践者研修 1名受講 ・認知症介護基礎研修 2名受講
支援員の経験年数別到達目標の明確化	人員不足の中、研修会の開催は最小限となった。 ・10年以上勤務の地域限定職員研修を実施し、6名参加(6月) ・新人職員研修を実施。中堅職員が講師を担当した。(8月)
介護技術の向上と専門資格の取得推進	・新人職員研修にて介護技術研修会を実施した。(7月、8月) ・介護福祉士の受験対策講座を開催(11月より全10回)4名うち2名が資格を取得した。 ・ガウンテクニクの動画を作成し、グループ会議で視聴しながら実践を行った。(9月)
外国人雇用の導入検討、雇用	・5月より外国人を生活支援員として1名雇用した。 ・法人事務局と協力して外国人雇用の積極的な受け入れを検討し、11月業者説明を経て、3月面接し、ミャンマーより3名の雇用を内定した。
働きやすさと働きがい	・職場環境改善アンケートを実施した結果を受けて、利用者の必要物品の買物について、支援員による購入を廃止し、通販を導入する準備を進め、9月より施行した。 ・これまで時間外対応を含めて開催していたサービス会議、各種委員会を9月より日勤時間内に開催し、負担軽減につながった。 ・利用者の金銭管理について11月家族連絡会で説明し、利用料に含めて引き落としすることとし、支援員の預り金の管理を廃止した。 ・職場環境改善委員会の開催(7月、9月、1月) ・リフレッシュ体操を自由参加にて開催(7月中旬/30名参加) ・グリーンパーク山東にてバーベキュー大会を開催(10月/32名参加) ・ローザンベリー多和田にてパン作りを開催(11-12月の3日間/28名参加)

働きやすさと 働きがい	・ 労務管理説明会に参加(9月)労働時間の管理について学習した。 ・ 年度当初より ICT委員会を中心に、記録のICT化に取り組み、介護記録や会議録、モニタリング等のAI技術の導入につなげることができた。
----------------	---

③地域貢献事業

出前講座「ふくら 広場」の開催	・ 湖北町猫口サロンにて開催(6月/参加者8名)内容は長浜市の高齢化状況、フレイル・介護保険の話、頭の体操、リラックス体操等 ・ 長浜北星高校実習前講義に講師として派遣(7月) ・ 今川町敬老会にて開催。(9月/参加者51名)
福祉避難所としての 役割を果たす	・ BCP研修を職員会議内で開催(7月) ・ 長浜市主催の福祉避難所情報交換会及び運営体験に参加した。(10月)
地域のセーフティ ネット機能の強化	・ 緊急ショート : 14件(延べ70日間) ・ 地域包括からの困難ケースの依頼による受け入れ : 9件

④ 事業の安定経営

項目(事業種別)			実 績	(目標値)
介護保険事業	入所	在籍数	年度初72名 年度末66名 短期 8.3 名	(短期7名)
		年間入退所数	入所21 退所27	
		事業活動収入	319,126 千円	(363, 550千円)
		稼働率	84.5%	(97.2%)
		要介護度	4. 30	(4. 18)
	短期入所	事業活動収入	37, 189千円	(30, 334千円)
		稼働率	138. 8%	(112.5%)
		要介護度	3. 20	(3. 33)
	(入所+短期入所)	稼働率	88. 3%	(98. 3%)
	通所介護	事業活動収入	47, 255千円	(45, 550千円)
		稼働率	75. 6%	(70.0%)
		要介護度	2. 70	(2. 85)
		稼働率(介護予防)	13. 2%	(3.0%)
	居宅	事業活動収入	19, 761千円	(13, 578千円)
		稼働率	80. 6%	(97.0%)
		稼働率(介護予防)	71. 4%	(87.5%)
	さくら番場	事業活動収入	32, 620千円	(33, 287千円)
		稼働率	69. 4%	(72.0%)
		要介護度	1. 9	(1. 75)

入所	・退居者27名、入居者21名。介護職員不足の為、入所の調整を行っており、9月から、71名での稼働を目標とした。 ・職員負担を考慮し複数の退居があっても一定期間を置いての入所になり、3月末現在66名で経過している。
短期入所	・入所の入院ベッドを稼働させて、緊急ショートを受け入れを柔軟に対応した。 緊急ショート：26件（延べ192日間）新規契約者は17件であった。 ・感染症のまん延等により利用を中止することはなかった。
通所介護	・新規利用者：21件、契約終了者：18件であった。 ・ほぼ毎月新規利用の依頼はあったが、入退院等により利用継続に繋がらないケースもあった。 ・要支援の利用者数が増えた。下半期にかけて介護度の見直しにより要介護に移行したケースもあった。 ・半日利用の希望も柔軟に対応した。
居宅介護	・新規契約者 介護：35件、予防：22件、契約終了者：35件であった。 3月末で 介護：107件、予防：27件 ・新規の依頼は地域包括支援センター以外からも19件あった。 ・8月より介護支援専門員を2名から3名体制とし、特定事業所加算を算定した。
さくら番場	・新規契約者：5件、契約終了者：8件と終了者が新規契約者を上回った。 ・週3回程度利用されていた方が契約を終了されたのに対して、新規契約者は週1-2回程度の利用に留まり、稼働率の回復に至らなかった。目標稼働率が達成できず新規利用者の獲得が課題であった。
感染症ゼロ	・2月～3月にかけて風邪の罹患者が複数名あったが、まん延には至らなかった。 ・10月感染対策委員会が中心となって、ガウンテクニックの研修用動画を制作し、グループ会議にて視聴しながら訓練した。
新規加算の算定	・4月-安全対策体制加算を算定 ・6月-高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰを算定 ・7月-特定事業所加算を算定

⑤ 高齢3施設の共働を目指します。

災害時の連携 および体制づくり	・ながはま、きぬがさと3施設での検討や協議を計画していたが、調整ができず実施することができなかった。
高齢者施設に おける 支援力の向上	・新人職員を対象とした実技研修を実施した。 （7月/ながはまから1名、きぬがさから2名が参加）

⑥ ふくらの新築整備

・5月 正式に土地を取得。建築に向け、法人事務局と協力し、準備室を立ち上げる予定とした。 ・7月 建設予定地の環境整備(除草等)を行った。 ・新築整備を進めるにあたり、法人経営健全化委員会中において高齢施設経営改善会議を開催、毎月改善に向けた協議を重ね、次年度の事業の見直し等を行った。

⑦施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 478件)	リスク委員会にて、高リスクを有する利用者について話し合 い、各セクトでも共有するよう働きかけた。
	事故報告書 (年間 234件)	重大事故の発生なし
防災対策等	防火管理者	1 名
	避難訓練等の実施状況	6月24日、2月26日に実施
苦情解決 の体制 および結果	苦情解決責任者	総合施設長・所長
	苦情受付担当者	1 名
	第三者委員	4 名
	第三者委員会の開催	3月23日
	苦情解決の結果	速やかに対応することで大きな苦情には至らず。

⑧利用者および施設利用等の状況

(令和8年3月31日)

利用者人数内訳	平均年齢	最高年齢	最少年齢
男性 9名	男性 79.78 才	95 才	62 才
女性 57 名	女性 88.81 才	102 才	65才
合計 66 名	平均 87.58 才	ショートステイ7名 入院0名	

要介護状態	人数	うち 男性	うち 女性	%
1	0	0	0	0.0
2	0	0	0	0.0
3	16	2	14	24.2
4	23	3	20	34.8
5	27	4	23	40.9
合 計	66	9	57	100.0
平均介護度 4.17				

平均在籍年数	3.0 年
男	3.3 年
女	2.9 年

認知自立度	人 数	%
自立	0	0.0
I	3	4.5
Ⅱa	4	6.1
Ⅱb	6	9.1
Ⅲa	25	37.9
Ⅲb	11	16.7
Ⅳ	15	22.7
M	2	3.0
その他(不明)	0	0.0
合 計	66	100.0

移 動	人 数	%
ベッド生活中心	19	28.8
車椅子介助者	18	27.3
車椅子自立者	13	19.7
歩行器介助者	3	4.5
歩行器自立者	1	1.5
老人車介助者	2	3.0
老人車自立者	8	12.1
手引き歩行者	0	0.0
手すり・杖	0	0.0
独 歩	2	0.0
合 計	66	100.0

排 泄	人 数	%
オムツ使用	33	50.0
(内ストマ)	2	3.0
(内バルーン)	2	3.0
紙パンツ使用	30	45.5
布パンツ	1	1.5
ポータブルトイレ	2	3.0
自立	0	0.0
合 計	66	100.0

入 浴	人 数	%
特浴全介助	32	48.5
中間浴介助	18	27.3
一般浴介助	16	24.2
自立	0	0.0
合 計	66	100.0

食 事	人数	%
自力摂取	33	50.0
一部介助	18	27.3
全介助	15	22.7
中止または絶飲食	0	0.0
内胃ろう栄養者	0	0.0
合 計	66	100.0

投 薬	人数	%
配薬	66	100
なし	0	0.0
合 計	66	100.0

着 脱 衣	人数	%
全介助	32	48.5
一部介助	28	42.4
自立	6	9.1
合 計	66	100.0

6.ひのたに園

総括	達成度(自己評価) 95 %
第3期中期計画に掲げた3点の進捗(以下の通り) ① 変化する利用者像への対応 支援計画に基づく個別外出支援等の拡充や就労支援強化、居宅生活訓練事業定員増に取り組み、利用者ニーズに応じた支援を提供した。 ② 新社会復帰棟(現つどえば)での地域交流促進 保護施設通所事業の定員増、「キッチンつどえば」やギャラリーショップでの販売、ひのたに太鼓青龍の活動等を通して地域交流の促進を図った。 ③ 地域移行後の生活支援拡充 居住支援により関係機関とのネットワークを広げ現在46名の地域生活支援を継続している。関わる職員が変化するニーズに対応しながら、主体的に目標に向かい事業を担当できるよう「個別目標達成支援プログラム」を用いて定期で面談を行い、成果を表現する機会として「ひのたにフォーラム」を実施した。結果、これまでと比して幅広いニーズに対応できる体制となり、稼働率も向上した。(R4:90.6%→R7:108%)	

① 利用者の状態像の変化に応じた支援

就労支援の実施	・ 目標としていた新規受託先2か所を達成し、4か所となった。 ・ 目標としていた施設外就労者数5名を達成し、14名(業務委託3社、一般就労4社)となった。 (園での内職作業や清掃等を合わせると就労支援対象者は約30名)
日中活動支援の実施	・ 理学療法: 21回実施・延べ151名利用した。 (うち64名はスポーツレクリエーション/スポレク) ・ 作業療法: 14回実施・延べ63名利用した。 ・ 活動全般への地域からの利用促進: 地域から10名(実人数)がひのたに太鼓青龍へ参加した。 ・ 農業活動: あぐりひのたには、毎週月曜日53回実施し、ほぼ切れ目なく活動できている。延べ250名が活動に参加した。 ・ アトリエセラミカ: 24回(うち3回焼成手伝い、うち2回展覧会鑑賞)、延べ120名利用した。
地域移行・施設移行プログラムの実践とケースカンファレンスの開催	・ 新規入所者55名の内、37名のケースカンファレンスを実施した。 (67.2%) ・ 現入所者15名のケースカンファレンスを実施して、支援計画の作成及び見直しを行った。 ・ 退所者40名のうち22名が(単身アパート、社員寮等に)地域移行した。
ルールや設備の見直し	・ 「あれ？を形に委員会」を7回開催し、園内の環境等について議論した。 【具体的な取り組み】 ・ 食事の時間と食後清掃時間に関する利用者アンケートの実施

ルールや設備の見直し	・ 朝食のパンの質向上に向けた発注先の見直し ・ 女性宿直室への簡易ベッドの導入 ・ ETC カードの導入 ・ ADL が自立した利用者増による下駄箱の増設 ・ 公用車掃除のしごと化 ・ 新聞閲覧時間の変更(令和8年4月1日より)
満足度調査 嗜好調査の実施	・ 9月と3月に開催した全員懇談会後に満足度調査、嗜好調査を実施した。

②「つどえば」を拠点とした地域交流促進

内職作業を通じた活動	・ 内職作業の参加者 約10名 (内1名は地域に居住する生活保護受給者)
商品や作品の展示販売 (アトリエ・セラミカ)	・ SNS等で参加の周知を行ったが、現在のところ地域に居住する方の参加はない。
キッチンつどえば	・ 毎月第4土曜日に子ども食堂を開催している。(つどえばまつりを含む)計12回実施し、延べ855名がつどえばで食事を囲んで交流した。 ・ 日野町社会福祉協議会(社協)の生きがい事業「コーヒーの淹れ方講座」を受講された方が、毎回キッチンつどえばスタッフに食後のコーヒーを入れに来てくれている。「つどえばまつり」では渋味会というチーム名でアイスコーヒーの提供者として参加された。次年度4月から渋味会と連携して、「カフェつどえば」を開始予定。 ・ 日野町認知症キャラバンメイト連絡会による「認知症カフェ」をつどえばを会場として5回開催した。
ギャラリー&ショップ つちとともに	・ 店員を利用者(2名)にお願いして、野菜や作品の販売を40回実施し、地域のお客さんと交流した。
重層的支援体制 整備事業 「参加支援事業」 の受託	・ 社協、子ども食堂、フリースクール、ひきこもりサポートセンター、公民館、障害者相談支援事業所、町福祉部局等が参加する「日野町地域コーディネーター会議」等へ8回出席し、地域の多様な課題について情報交換を行っている。 ・ 地域住民が気軽に相談や宿泊体験できる場を9月からスタートし、同29日に支援関係者へ紹介した。

③住宅確保要配慮者等への地域生活支援

利用者フォローアップ および 支援ネットワーク の構築	46名を対象に居住支援を実施した。(うち31名はひのたに園退所者) ・ 退所後の生活について、移行時は居住支援事業所として主体的に支援を行い、障害福祉サービスや介護サービスを必要とするケースは、徐々に各サービス事業所へ引き継ぎを行っている。 ・ いずれの福祉サービスの対象にならないケースについても、保護施設通所事業や地域移行加算費の対象ケースと位置付けて支援が途切れないよう関わり続けている。
--------------------------------------	---

法人内事業所連携 (養護老人ホーム等)	・生活困窮者自立支援制度の改正に伴い「居住支援事業(旧一時生活支援事業)」が努力義務化になったことを受け、同事業を活用した居住支援について、新たな取り組みを計画した。 ・養護老人ホームきぬがさ、老人ホームながはまと情報共有を行うとともに、近隣3市(東近江市、甲賀市、湖南市)への事業説明を行った。 ・東近江市から同事業の委託について打診があり、見積書を提出した。
賃貸保証会社との 業務協定の締結	・ナップ賃貸保証株式会社と4月に代理店契約を行い、より保証が手厚い居住支援法人プランの活用が可能となった。(このことより、大家の安心感につながり、物件の選択肢が広がることが期待できる。) ・6月上記プランを活用し、高齢男性の単身アパートへの移行を進めた。 ・本協定においても、対象者によっては審査が通らないことがあり、他居住支援法人へサブリース物件の調整を依頼している状況である。
研修会への 参加・主催	・6月大阪で開催された居住支援研修へ参加し、生活困窮者自立支援制度や住宅セーフティネット法改正に伴う新規・拡充された事業について見識を深めた。 ・6月滋賀県生活保護新任ケースワーカー研修会にてグローの居住支援の取組及びひのたに園の事業について、県内の生活保護ケースワーカーへ説明を行った。 ・9月彦根市地域包括支援センター研修及び東近江圏域障害者サービス調整会議において、居住支援事業に関する説明を行った。
保護施設通所 事業の拡充	・保護施設通所事業の定員を通所訓練 4 名、訪問指導 5 名の計 9 名と増員し、県へ事業計画の申請を行い、認可を得た。 (令和 6 年度は、通所訓練、訪問指導ともに 2 名定員) ・現在の利用者数は、通所訓練 3 名、訪問指導0名

④職員の育成

コミュニケーション スキルの向上 (研修実施)	・支援者のコミュニケーションスキルの向上や様々な障害特性のある利用者への支援技術の向上を目的に、全職員を対象に以下の研修動画の視聴研修を実施した。 4月「動機付け～行動の背景にある要因～」 5月「発達障がい者とのコミュニケーション&信頼関係構築のコツ」 6月「発達障がい者支援 進め方のコツ」 7月「幻覚・幻聴・妄想に対する基本的対応」 8月「高次脳機能障害とは」 9月「実践的な虐待防止活動」 10月「高次脳機能障害者への支援」 ・その他研修等 11月、12月「法人職員必須研修」 1月「インフルエンザの対応」 2月「部落差別問題」、「防災」にかかる研修を行った。
-------------------------------	--

個別目標達成支援プログラムの活用	・ 5月、12月、2月に正規職員16名を対象に「個別目標達成支援プログラム」の確認面談を行い、職員個々の貢献目標及び成長目標を確認し、その達成に向けた支援を行った。
ひのたにフォーラムの開催	・ 3月に4日間にわたり「ひのたにフォーラム」を開催し、担当利用者の地域移行支援や担当事業の経過から得た学びや今後の展望などについて正規職員 15 名がプレゼンテーションし、意見交換を行った。
ICT を実践にいかす職員の育成	・ 主任者会議(月1回)、職員会議(月1回)、全員懇談会(月1回)等の議事録の作成において、文字起こしソフトや ChatGPTの活用を実践してきたが、文字起こしソフト(NOTTA)の文字起こし精度が低く、業務の効率化につながっていない。そのため見直しが必要である。

⑤適正な収益の獲得

項目(事業種別)		実績	(目標値)
稼働率等	事業活動資金収支差額	60,106千円	(23,000千円)
	稼働率	108.4%	(100%)
	入院者を除く	104.4%	(97%)
保護施設通所事業	・ 定員を2名から9名に増員する申請書を県へ提出済。 (目標の定員10名は、現体制では難しいと判断し、9名定員とした。) ・ 訪問指導を5月より実施した。(現在通所訓練3名、訪問指導0名)		
居宅生活訓練事業	・ 8月より定員を5名から6名に増員し、現在6名が事業を利用している。		

⑥施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

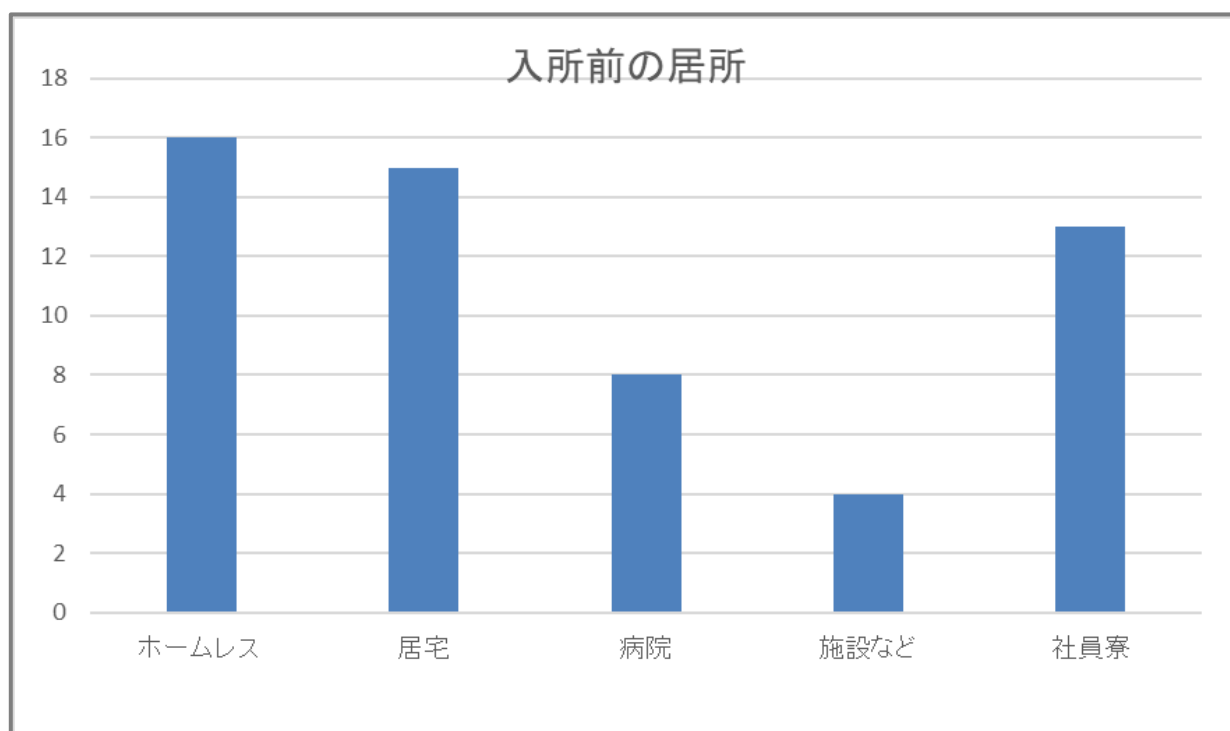
リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 59件)	報告の活用方法:ケアコラボにて、都度内容を共有するとともに、主任者会議、職員会議の際に件数や内容などを共有し、事故防止につなげている。
	事故報告書 (年間 117 件)	事故の傾向(概要分析):転倒及び落葉が多い傾向は、継続している。大きな事故につながらないよう、都度ケアコラボ、各種会議等で内容と対策を共有している。
防災対策等	防火管理者	1 名
	避難訓練等の実施状況	6月12日、6月19日、7月25日、9月30日、11月27日、1月27日、2月17日
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	園長
	苦情受付担当者	1 名
	第三者委員	3 名
	第三者委員会の開催	なし
	苦情解決の結果	なし

⑦ 利用者および施設利用等の状況

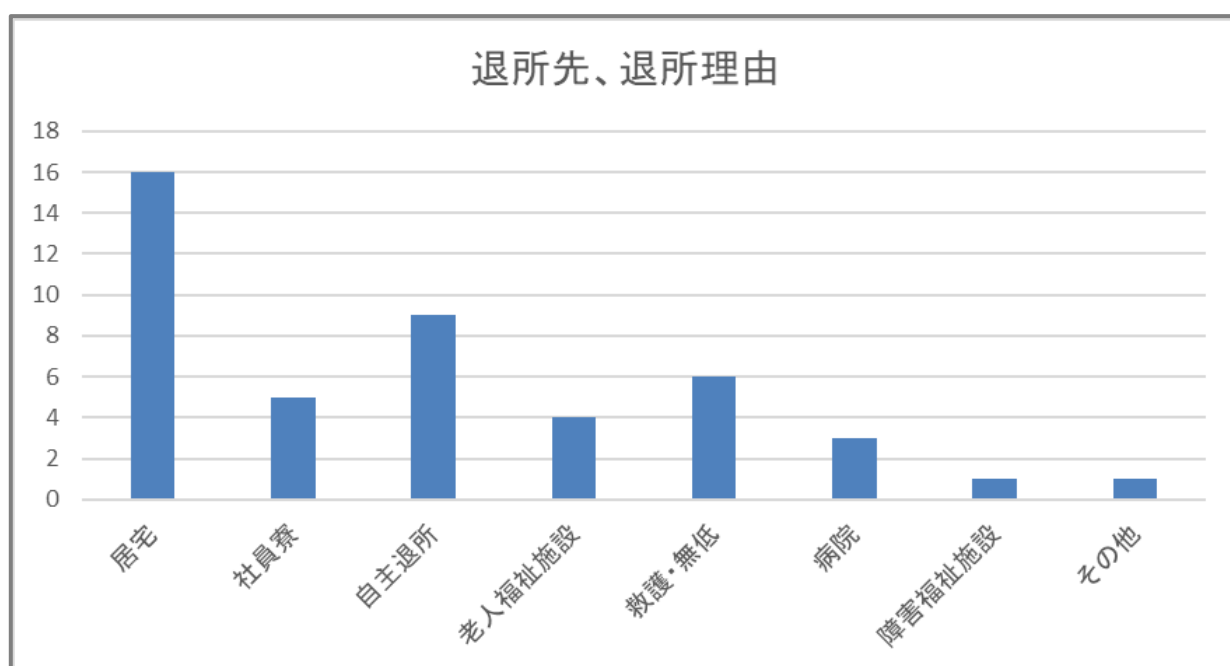
1. 年齢、在籍期間、措置期間の状況(令和8年3月31日現在)

年齢別状況			在籍期間別			措置機関別	
年齢層	男	女	在籍期間	男	女	県市町	人数
～25 才	0	1	1年未満	22	10	長浜市	5
25 才～29 才	0	2	1年以上3年未満	14	2	米原市	4
30 才～34 才	0	0	3 年以上 5 年未満	13	1	彦根市	14
35 才～39 才	0	0	5 年以上 10 年未満	6	5	県・湖東	5
40 才～44 才	2	0	10 年以上 15 年未満	4	1	野洲市	1
45 才～49 才	3	1	15 年以上 20 年未満	2	2	守山市	4
50 才～54 才	7	0	20 年以上 25 年未満	2	0	栗東市	10
55 才～59 才	14	1	25 年以上 30 年未満	1	1	草津市	12
60 才～64 才	8	3	30 年以上 35 年未満	1	0	近江八幡市	2
65 才～69 才	11	3	35 年以上 40 年未満	0	0	県・東近江	3
70 才～74 才	12	4	40 年以上	0	2	甲賀市	4
75 才～79 才	4	8				湖南市	7
80 才～84 才	3	1				大津市	5
85 才～	1	0				東近江市	10
不明						高島市	1
合計人数	65	24	合計人数	65	24	四日市市	1
最高齢	88	83	最長	33.8	55.9	伊賀市	1
最年少	40	23	最短	0.1	0.0	契約入所	0
平均年齢	63.2	64.8	平均在籍年数	4.9	9.2		
平均年齢	63.6		平均在籍年数	6		合計	89

2. 入所前の居所(全56名)



3. 退所先・退所理由(全45名)



7. 滋賀県立むれやま荘

総括	達成度(自己評価) 80 %
むれやま荘が行う、県内唯一の役割と機能である社会生活力の向上を目的とした社会リハビリテーションの有用性を社会に発信し、地域の社会資源として有効に活用していただくことができるよう、その周知に努めた。 施設では主に脳血管疾患や事故による脳外傷の後遺症等のリハビリを継続して行うことをご希望される方(当事者や医療機関、地域からのニーズ)の利用が大多数を占めている。これらのニーズに応えるため、効果的なリハビリ(訓練)プログラムの提供が、施設の機能としての価値(評価)を高め、利用率の向上につながっていくものと捉えている。 そのため、「継続して注力する必要があるもの」、「新しいサービスの提供を推進すること」、このことを「積極的に地域に発信していくこと」が求められる。これらの目的を達成するため、推進した事業について以下のとおり記載する。	

① むれやま荘の役割と機能を周知する機会と共通認識の場の確保

職員が、利用者・家族・地域の思いへの寄り添い・求めていることや状況の把握をするための交流の場やむれやま荘の役割と機能、地域生活移行支援について知る機会を増やす。

施設機能説明会	説明会を2回開催、17名が参加。 7月 地域包括支援センター、行政、働き・暮らし応援センター(計12名) 10月 居宅介護支援事業所(5名) 2月 市町行政申込無のため中止 次年度は参加案内の対象や時期について検討が必要と考えている。																
回復期リハビリ病院との連携	本年度は、地域包括支援センターや地域のケアマネ協会との連携強化のための情報交換に注力するため、回復期リハビリ病棟の情報交換は見送ることとした。																
居宅介護支援事業所との連携	情報交換、集合研修および会議の開催時に、自立訓練施設の機能について啓発を行った。(県内市町行政機関と京都市山科区の障害福祉担当課20件、地域包括支援センターと市町の高齢者福祉担当窓口22件、県市町の介護支援専門員の協会7件の合計49件) <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>地域包括支援センター担当行政機関(大津・湖南圏域5件)</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>地域包括支援センターおよび担当行政機関(湖東・東近江・湖北・湖西圏域15件)、東近江市ケアマネジメント実施事業所等連絡会議</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>地域包括支援センター(大津・湖南圏域22件)</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>滋賀県介護支援専門員連絡協議会、介護現場革新サポートデスク</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>ケアマネ連絡会議(栗東市)</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>ケアマネ連絡会議(愛犬地域、長浜市)、県ケアマネ協議会役員会</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>彦根市ケアマネ連絡会議</td></tr> <tr> <td>12月</td><td>各市町障害福祉担当窓口20件</td></tr> </table>	4月	地域包括支援センター担当行政機関(大津・湖南圏域5件)	5月	地域包括支援センターおよび担当行政機関(湖東・東近江・湖北・湖西圏域15件)、東近江市ケアマネジメント実施事業所等連絡会議	6月	地域包括支援センター(大津・湖南圏域22件)	7月	滋賀県介護支援専門員連絡協議会、介護現場革新サポートデスク	8月	ケアマネ連絡会議(栗東市)	9月	ケアマネ連絡会議(愛犬地域、長浜市)、県ケアマネ協議会役員会	10月	彦根市ケアマネ連絡会議	12月	各市町障害福祉担当窓口20件
4月	地域包括支援センター担当行政機関(大津・湖南圏域5件)																
5月	地域包括支援センターおよび担当行政機関(湖東・東近江・湖北・湖西圏域15件)、東近江市ケアマネジメント実施事業所等連絡会議																
6月	地域包括支援センター(大津・湖南圏域22件)																
7月	滋賀県介護支援専門員連絡協議会、介護現場革新サポートデスク																
8月	ケアマネ連絡会議(栗東市)																
9月	ケアマネ連絡会議(愛犬地域、長浜市)、県ケアマネ協議会役員会																
10月	彦根市ケアマネ連絡会議																
12月	各市町障害福祉担当窓口20件																

失語症 Café	・退所された失語症者を対象としたサロン活動 失語症Cafe「話咲 -hana saku-」を月1回定期開催した。 ・当事者の「やりたいこと」をサポートするスタイルで、外出プログラムや能登の震災復興支援募金活動を実施した。 ・退所後、失語症の方々が安定した地域生活を継続できるための取り組みとして実施し、むれやま荘の価値向上が利用ニーズの高まりにつながるよう努めた。
家族交流会	【第1回(6月)】リハビリ(訓練)についての理解を深める講義と、互いに共感しあえる家族間のコミュニケーションの場として開催した。(4家族8名参加) 【第2回(9月)】高次脳機能障害の理解を深める講義とTBI-31(脳外傷者の認知-行動障害尺度)を例に疑似体験していただき、施設で行う専門的評価についての理解を深めていただくよう努めた。また互いに共感しあえる家族間コミュニケーションの場として開催した。(5家族6名参加) 【第3回(12月)】障害福祉サービスや介護保険サービスはどういうものなのか？どんな時に何が使えるのか？高次脳機能障害のある方が地域で生活する中で活用できる社会資源を解説し、地域生活を考える場として開催した。 【第4回(2月)】施設を退所され自宅に戻られた方とそのご家族を招き、地域生活を考えておられるご家族と情報交換していただく機会として開催した。
その他	・今年度より滋賀県自動車運転と医療に関する協議会に参加。 ・高次脳家族会主催の交流会に参加。

② 利用者の社会生活スキルの獲得が可能となる評価とプログラム内容の開発

様々なプログラムや活動を全体カリキュラムに取り入れる	・滋賀県立美術館との連携プログラムとして、グループで対話を重ねながら美術作品を読み解いていく対話鑑賞を失語症の方を対象として着手した。10月以降4回実施し、次年度月1回のリハビリプログラムとして継続する。 ・自立訓練サービスにおいて導入された社会生活の自立度評価標(SIM 社会生活における自立度を客観的に評価・可視化する指標)に基づく評価を積極的に進めた。 ・利用者のエンパワメント向上を目的としたグループワーク(利用者の主体的活動)として、社会リハ係による外出グループ、café 運営、スポリハ、自分の説明書を作る(障害受容)、職業リハ係による仕事準備プログラム、生活リハ係によるスポレク、園芸活動、創作活動等を行った。 ・立命館大学主催イベント BKC ウェルカムデーや草津市社協主催のボランティアマルシェ等に障害当事者を中心とした組紐体験で参加し、楽しみながら社会参加する機会の確保に努めた。
----------------------------	---

③ 多職種で構成される職員間のコミュニケーション促進

情報交換と支援会議のあり方の改善	・多職種で組織する施設内委員会の小グループミーティングを開催し、職員間のコミュニケーションの時間をできる限り取るよう配慮した。 ・職員常会や朝礼・夕礼をオンラインで実施し、できるだけ多くの職員が会議に参加できる環境づくりに努めた。 ・日々変わる支援内容に対応するため、訓練実施日に短時間のカンファレンスを継続して行った。
------------------	--

④ 個別支援及びグループワーク支援を含めた生活支援の複雑で多様な業務遂行のサポート

・ICTを活用した発信 ・非集合型の学習 ・業務の見える化	・ICT・生成AIをリハビリのプログラムや生産性向上の取り組みとして実行していくためプロジェクトチームを設置して検討を進めた。 ・社会生活力を高めるためのプログラムを進めるための学習を YouTube の限定配信を使い、非集合型の隙間時間等を活用した学習スタイルの研修を進めた。
---	--

⑤ 適正な収益の獲得

項目	定員	稼働率	事業活動収入
入所支援	40 名	56.2%	162,135(千円)
機能訓練	28 名	60.8%	41,749(千円)
生活訓練	16 名	42.3%	15,557(千円)
就労移行支援	10 名	9.3%	1,551(千円)
生活介護	6 名	46.8%	7,188(千円)
短期入所	空床利用	53 床	5,589(千円)

⑥ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 107 件)	昨年度 58 件であった報告が今年は 107 件であった。危険への意識の周知を行ってきた成果があったものと考えている。
	事故報告書 (年間 107 件)	ヒヤリハット報告と同数の事故報告があった。事故を未然に防ぐことの周知を今後も徹底する。
防災対策等	防火管理者	1 名
	避難訓練等の実施状況	第1回 9月2日(夜間想定) 第2回 3月24日(昼間想定)

苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長
	苦情受付担当者	4 名
	第三者委員	3 名
	第三者委員会の開催	2月19日
	苦情解決の結果	・9月22日施設内の環境衛生についての苦情。職員へ周知することで解決。 ・11月17日施設内のグループ活動、施設敷地の環境整備について3件の苦情。第三者委員の永池氏に書面による助言をいただき本人に内容を共有することで解決。 ・3月5日利用者間のトラブルに関する苦情。職員の当該利用者への対応の変更について説明をし、解決。

⑦ 利用者および施設利用の状況

利用者の状況(令和8年 3 月 31 日現在)

(1)利用前の状況(2025 年度施設入所・通所新規利用者)

	在宅(家庭)	病 院	その他(施設)	合 計
計	12人	37人	2人	51人

(2)契約終了後の状況(2025 年度契約終了者)

	企業就労	福祉的就労	他施設等	特になし	合 計
家庭復帰	1人	3人	1人	4人	9人
他施設等	0人	2人	4人	0人	6人
計	1人	5人	5人	4人	15人

(3)在所期間の状況(2025 年度末在籍者)

	入所支援	自立(機能)	自立(生活)	就労移行	生活介護
最 長	43 ヶ月	24 ヶ月	32 ヶ月	12 ヶ月	51 ヶ月
最 短	1 ヶ月	1 ヶ月	2 ヶ月	1 ヶ月	7 ヶ月
平 均	13.8 ヶ月	8.9 ヶ月	16.6 ヶ月	12 ヶ月	28.8 ヶ月

(4)新規契約者の利用状況(2025 年度契約者)

	月	自立 (機能)	自立 (生活)	就労 移行	生活 介護	入所 支援	短期 利用	全サービス 合計	入所支援 除く
新規 利用 者 数	4 月	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 月	0	0	0	1	0	0	1	1
	6 月	4	0	0	0	4	1	9	5
	7 月	3	1	0	0	3	0	7	4
	8 月	0	1	0	0	0	0	1	1
	9 月	0	1	0	0	1	1	3	2
	10 月	2	0	0	0	2	0	4	2
	11 月	2	1	0	0	2	0	5	3
	12 月	1	0	0	0	1	1	3	2
	1 月	3	1	0	0	3	2	9	6
	2 月	2	0	0	0	2	0	4	2
	3 月	2	0	0	0	2	0	4	2
	合計	19	5	0	1	20	5	50	30
新規 利用 者の 延べ 利用 日 数	4 月	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 月	0	0	0	18	0	0	18	18
	6 月	45	0	0	0	64	2	111	47
	7 月	40	9	0	0	60	0	109	49
	8 月	0	9	0	0	0	0	9	9
	9 月	0	17	0	0	27	2	46	19
	10 月	25	0	0	0	41	0	66	25
	11 月	17	10	0	0	29	0	56	27
	12 月	11	0	0	0	15	5	31	16
	1 月	35	1	0	0	48	7	91	43
	2 月	33	0	0	0	51	0	84	33
	3 月	13	0	0	0	21	0	34	13
	合計	219	46	0	18	356	16	655	299

(5)移動手段の状況(2025 年度末在籍者)

	車椅子利用	車椅子・杖	杖歩行	独 歩	合 計
計	20人	1人	3人	13人	37人

※「車椅子・杖」の項目は「車椅子・独歩」「車椅子・歩行器」を含みます。「杖歩行」には「歩行器」を含みます。

(6)原因疾患/高次脳・失語の状況(2025 年度末在籍者)

脳血管障害	73.0%	事故による脊髄損傷	2.7%
事故による頭部外傷	13.5%	先天性の障害	0%
感染や腫瘍等の疾病	5.4%	その他	5.4%
高次脳機能障害	30 人	失語症	9 人

8. 滋賀県立信楽学園

総括	達成度(自己評価) 95%
・年度途中2名、年度末4名が退所した。(他1名は措置変更) ・新たな枠組みによる日中活動は、内容等見直しを図り取り組んだ。 ・男子寮で対人トラブルや物品紛失が頻回に発生し、窃盗や画像送信の事案では、県子ども家庭相談センターや警察と連携し対応。対象の多くに愛着障害や発達に配慮を要し、対応マニュアル見直し、職員間の共有、面談時間を積極的に設ける等、丁寧な個別対応を心掛けた。 ・職員は8月管理栄養士1名、事務員2名、11月調理員1名を採用した。 ・設備等について、登り窯の煙突解体・撤去を完了した。水回りは破損個所が不明につき県に報告し調査を継続した。他老朽化に伴う細かな破損は都度対応している。児童による窓やドアの破損等は営繕や業者による修理をした。 ・グループホームむげんは、2名がアパート、1名が他グループホームへ移行し12月末をもって閉所した。	

① 職業支援活動と生活支援活動の充実

日中活動および 職場体験実習	・第1・第4工場の2カ所で取り組んでいたが、児童個々の状況及び町内実習への移行等により、第4工場1カ所で作業を行うこととした。夏以降、演劇活動に加え和太鼓演奏にも取り組み、文化芸術活動を充実させることができた。 ・職場体験実習(町内実習)は年度末時点で5名が参加。受け入れ先が減少しているため、新規事業所の開拓やマッチング等を検討中。
Social・Learning 社会体験プロジェクト	・Social・Learning はプログラムが予定通りに進み、見直しを予定している以外の分野や座学で身に着けたことがらについて、工場等での実践編に昇華させて実施した。児童にとっても「分かりやすい」などと好評であった。 ・社会体験プロジェクトは、体制上実施回数は少なかったが、個別及びグループ単位で実施するなどの工夫をした。
芸術文化活動 プログラム	・昨年度に引き続き、法人企画局地域共生部と連携し、(6月より)ダンスプログラム、(8月より)音楽プログラム、(1月より)美術プログラムを実施した。(講師は昨年度同様、北村成美氏、改發麻衣氏、阿久根沙織氏) ・ダンス、音楽両プログラムともに園内で(職員及び児童に向けた)発表の機会を設けた。美術プログラムでは園外で展覧会を開催する予定であったが会場が決定せず、次年度信楽図書館で開催予定となった。 ・今年度より町内で活動されている「紫香楽太鼓炎」の協力のもと、和太鼓演奏の取組をはじめた。12月、滋賀県立陶芸の森 甲賀市信楽産業展示館 信楽ホールにおいて開催した演劇発表会(ミュージックシアター)のプログラムに位置付け、取り組みの成果として演奏を披露した。

人との協調および 尊重し合う基盤づくり	毎月の職員会議及び寮会議並びに研修等で、児童に対してのみならず、職員間においても、互いに尊重し対応すること等を周知し、不適切行為に対して注意喚起した。
------------------------	---

② 信楽学園の機能と役割を伝えていく活動

広報活動の展開 体験入園および 相談機会の充実	・体験入園を随時受け入れ、活動を体験していただき園の機能等の説明を実施した。 ・教諭および各市教育委員会(以下、市教委)より体験入園、入園等の問合せを受けて中学校に訪問し、教諭・保護者に説明および案内を実施した。
-------------------------------	---

③ 地域移行支援およびアフターフォロー支援の充実

地域移行支援 アフターフォロー支援	・3年目児童(4名)については、各関係機関と連携して地域移行支援を行った。意識醸成や環境整備に時間を要し、うち2名が進路決定、2名は自宅へ戻り、本人(および保護者のサポート)で就職活動を行うこととなった。連絡・相談があればフォローアップ支援を行う旨を本人、保護者及び各地域の相談支援機関と共有し、納得されている。 ・年度途中(5月)に退所した1名はグループホームへ移行、就労関係機関と連携のもと退園後フォローアップを継続しているが、就労定着には至っていない。現在地域の支援機関による生活支援を主として、学園は後方支援を担っている。 ・近年の卒園者・退園者に対して定期的にアフターフォローを行っている。年次が経った卒園生に対しても、本人からの連絡や相談があった場合は随時対応している。地域の支援機関等より相談・要請があればケース会議、面談等に参加している。
----------------------	---

④ 職員の資質向上

内部研修の充実	毎月職員会議の後に、以下のテーマで研修を実施した。 ① 糖尿病について ② 学園が目指す児童の自立について、障害福祉全般 ③ 学園が行う職業訓練、就労支援、進路決定 ④ 防災関連研修 自動火災設備等の設備および自然災害の予防(気象庁が公表する危険度分布キキクルの活用)等について ⑤ 食物アレルギーについて(信楽学園栄養士) ⑥ 滋賀県手をつなぐ育成会キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」を招いての障害特性の疑似体験 ⑦ 虐待防止及び児童の権利について ⑧ 児童福祉施設での権利擁護に関する取組(近江学園園長) ⑨ 発達障害について知ろう ⑩ 個別支援計画について ⑪ 人権(差別、ハラスメントなど)について ⑫ 児童養護施設見学の復命研修(児童の権利)の研修
---------	--

外部研修の積極的受講	各圏域等の地域自立支援協議会、各協議会等で実施されている各種研修への参加について、体制上難しい状況が続いている。オンライン参加が可能な会議や研修は、時間を配慮する等調整を図り推進している。
------------	--

⑤ 施設設備の維持管理

施設設備点検、営繕および環境の整備	・第4工場裏の登り窯の煙突解体および撤去作業は2月にアスベスト含有検査、3月に解体完了し、現在は更地となった。 ・敷地内の樹木が電線や建物に接触していたため、伐採を行った。 ・生活寮の居室等のフローリング、居室ドア、玄関ドア等を年度末に修理、また防犯カメラの設置、パソコンの更新等を行った。 ・水回り等細かな修繕を随時行うことで、大掛かりな修繕に至らないよう定期的な点検を心がけている。
-------------------	--

⑥ 利用者数の増加を目指し、運営及び経営の安定を図る

項目	定員	稼働率	事業活動収入
障害児入所	32名	44.3%	148,475(千円)
短期入所	空床利用	8.33%	214(千円)
安定した経営と効率的な運営を目指した積極的受け入れ	現状の体制の中で、子ども家庭相談センターからの入所相談等に対応していく。次年度の入所は契約7名(男子6名・女子1名)が確定している。中学校等への広報は今後も率先して進める。		

⑦ 保護者と積極的に関係を深め、相談援助や養育について支援体制を構築する

保護者等との関係性および支援体制の構築	・担当職員と保護者の情報共有等により、連携した支援に活かすことができている。一部に共有等が後手に回ることが見られた。そのため、共有にかかる準備をしっかりとしつつ、引き続き丁寧に関係を構築していく。 ・園内で発生した児童間トラブルに対しては、保護者と都度連絡を取り合い、かかる支援(及び指導)に理解を深めていただくよう努力している。 ・保護者会主催の運動会を実施し、交流を深めることができた。(6月) ・神山区納涼祭で出店のお手伝いとして保護者に参加いただいた。(8月) ・作業参観(11月)
---------------------	---

⑧ 短期入所事業

空床利用による受け入れ	・短期入所:小学生児童1名(5月および1月から3月) ・一時保護委託:利用なし ・障害者緊急一時保護事業:養護学校高等部生徒(成人済)1名(半日)
-------------	---

⑨ 地域連携の強化

防災訓練の協働 ボランティアの受入れ	・地域消防団と合同で消火(放水)訓練及び避難訓練を実施した。(8月) ・神山区納涼祭を区と共催で実施した。学園の卒園生も大勢参加し、地域住民合わせて約700名の参加があった。(8月) ・女子寮でのお茶会を再開し、地元ボランティアの協力を得て3月のひな祭りに合わせて開催した。
-----------------------	---

⑩ グループホームむげんの運営

自立生活に向けた支援 閉所に向けた取り組み	・利用者本人の意向に沿って地域移行に取り組み、望む単身生活や他グループホーム(以下、「GH」とする)の利用に向けて支援した。 ・9月1名、10月1名がアパートでの単身生活へ移行、10月に1名が他GHへ移行し、12月末をもって閉所した。 ・退所した利用者に対しては、関係機関とともにアフターフォローを行っている。 ・従業者(世話人等)に対しては個々に聞き取りを行い、1名は法人内他施設で継続雇用、1名は近隣の他法人の GH に転職した。
--------------------------	--

⑪ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 35 件)	報告件数が少ないため、職員に周知を徹底する。報告にかかる検証を行い、全体での共有をさらに図っていく。
	事故報告書 (年間 91 件)	ヒューマンエラーによる事故、児童間トラブルが原因の事故が多くを占めている。リスク管理意識の向上に向け、周知徹底を図っていく。
防災対策等	防火管理者	1 名
	避難訓練等の実施状況	毎月実施
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	園長
	苦情受付担当者	1 名
	第三者委員	2 名
	第三者委員会の開催	3月17日
	苦情解決の結果	なし

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
入所児童数		31	28	33	28	32	23	20	17	17	19
男		23	22	24	19	19	14	13	11	12	13
	女	8	6	9	9	13	9	7	6	5	6
	措置	6	6	8	10	9	6	5	5	4	4
契約		25	22	25	18	23	17	15	12	13	15
新入園児童		10	8	11	8	13	5	6	6	7	7

●障害程度(2026.3.31.)

	男	女	全体
最重度	0	0	0
重度	0	0	0
中度 (B1)	0	2	2
軽度 (B2)	12	3	15
非該当	0	0	0
計	12	5	17

●年齢構成 (2026.3.31.)

	男	女	全体
13歳	1	0	1
15歳	0	0	0
16歳	4	2	6
17歳	5	2	7
18歳	2	1	3
19歳	0	0	0
計	12	5	17

●重複障害等(2026.3.31.)

	男	女	全体
重複なし	5	2	7
発達障害	6	6	12
自閉症スペクトラム	1	3	4
アスペルガー	0	0	0
ADHD	2	2	4
LD	0	0	0
他の発達障害	0	0	0
発達障害傾向あり	3	1	4
身体障害	0	0	0
てんかん	1	0	1

●虐待経験の有無(2026.3.31.)

	男	女	全体
身体的虐待	0	0	0
ネグレクト	1	2	3
心理的虐待	0	0	0
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	0	0	0
計	1	2	3
社会的擁護が必要	5	3	8

●R7年度退所後の進路

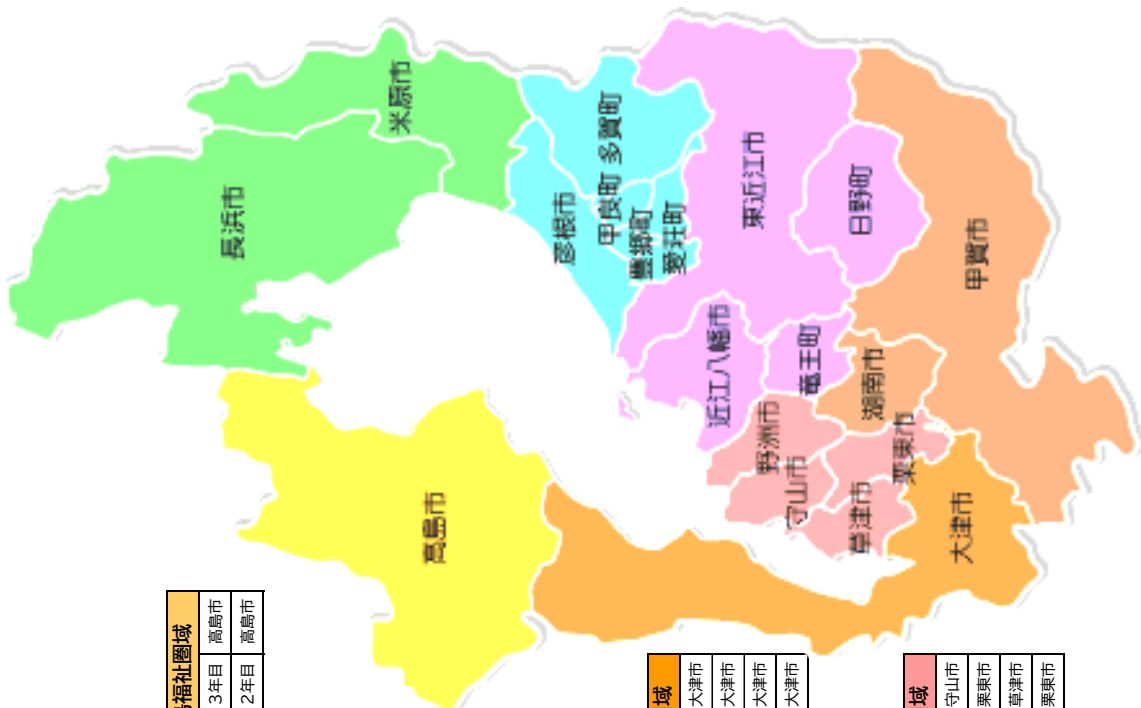
	男	女	全体
企業就労	1	1	2
（一般雇用）	0	1	1
（障害者雇用）	1	0	1
障害福祉サービス	0	0	0
（自立訓練）	0	0	0
（就労移行支援）	0	0	0
（社会的事業所）	0	0	0
（就労継続A型）	0	0	0
（就労継続B型）	0	0	0
（生活介護）	0	0	0
他施設へ移行	1	0	0
家庭	1	2	0
計	3	3	2

●入所前の状況(2026.3.31.)

	男	女	全体
自宅	11	3	14
その他	1	2	3
計	12	5	17

●R7年度退所後の生活状況

	男	女	全体
自宅	2	2	4
グループホーム	0	1	1
児童施設 等	1	0	1
計	3	3	6



高島福祉圏域		
女子児童	3年目	高島市
男子児童	2年目	高島市

大津福祉圏域	男子児童	2年目	大津市
	男子児童	1年目	大津市
	男子児童	1年目	大津市
	男子児童	中学1年	大津市

湖南福祉圏域	
男子児童	3年目 守山市
男子児童	3年目 栗東市
女子児童	2年目 草津市
男子児童	1年目 栗東市

他府県	2年目	大阪府
-----	-----	-----

湖北圈域	
男子児童	2年目 長浜市
男子児童	2年目 長浜市
女子児童	1年目 長浜市

東近江福祉圏域		
女子児童	3年目	東近江市
男子児童	1年目	東近江市

甲賀福祉圏域		
男子児童	2年目	湖南市
女子児童	1年目	湖南市
女子児童	1年目	湖南市

9.東近江障害施設群

総括	達成度(自己評価) 99.3 %
能登川作業所と放課後等デイサービスじよいなす、びわ湖ワークスとグロー相談支援事業所、マイルド五個荘とホームグロー東近江が、それぞれ別の場所において事業種別も異なる中で、中期計画に掲げた項目を基に、事業毎に年度事業計画を職員全員で協議し、具体的な目標設定をすることで、年間を通して計画を意識し、振り返り、実行していくことができたと評価する。 また、一昨年度からの積み重ねの中で、利用者への支援の貢献と、職員の仕事への充実度が向上していると評価する。その表れとして全体での達成度が上昇していると捉えている。	

各項目に評価方法と指標を示し、矢印(→)以下評価及び達成度(%)を記載しています。

① 説明できる(根拠のある)支援をします。

項目	評価指標 / 活動実績状況と評価
【びわ湖ワークス】 職員一人ひとりが支援に必要な力を把握し、それを全体で共有して学び合うことで、支援の質を向上させる	自分の支援の質が向上したと答える生活支援員が 80%以上になる。(年度末) →生活支援員一人ひとりが研修テーマを決め、年間5回の研修(5月 障害福祉の基礎、12月ノロウィルス等感染症実践研修、1月魅力ある事業所づくりについて、2月身体拘束について、3月人権研修)を行った。年度末に自分の支援の質が向上したと答えた生活支援員は4名中4名であり、目標達成(100%)
【びわ湖ワークス】 利用者が増える	新規利用者が 2 名増える。 →昨年度で終了したジョブカレからの利用者2名以外に、地域で福祉サービスと繋がっていない方を新規で2名受け入れた。ステップアップや就職などを理由に3名の方が退所されたが、昨年3月と比べると 2 名利用者を増やすことができたため、目標達成(100%)
【能登川作業所(生活介護)】 統一した支援をすることで支援の質を高める	支援手順書を理解して支援できていると答える職員が80%以上になる(年度末)。 →目標達成のための活動として設定した毎月2名の支援手順書の見直しは、9月までに対象となる10名分全で行うことができた。2回目の見直しも2名実施することができた。 年度末のアンケートにおいて、支援手順書を理解して支援できていると答えた職員は8名中8名であり、目標達成(100%)

【マイルド五個荘】 職員ひとり一人が支援スキルの向上に向けて自発的に取り組み意識を持ち、学習したことを全職員で共有し、実践につなげることで全体の支援の質の向上を図る	各職員が1回以上、自発的に研修に参加し、復命報告を行う。 →エリア内研修や外部研修、サポーターズカレッジを活用し、「自閉症研修の基礎」、「強度行動障害支援者養成研修」、「意思決定支援」、「知的・発達障がい者の高齢化」、「ダウン症とは～基本的理解～」、「記録の電子化について」、「対人支援のための記録入門」について全職員がそれぞれの学びたい分野を自発的に学習した。職員会議等で復命や伝達、意見交換しながら支援の共有が図れたため、目標達成(100%)
【ホームグロー東近江】 災害時などの物品等を世話人・支援員が迷わずに使用できるようになる	嘔吐処理と非常時のトイレの設置方法を「理解できた」「おおむね理解できた」と答える人が80%以上になる。 →各ホームにおいて嘔吐物処理および災害時におけるトイレ設置方法に関する研修を実施した。年度末に実施したアンケートでは、研修に参加した世話人および支援員17名全員が「理解できた」と回答しており、目標達成(100%)
【ホームグロー東近江】 定員を増やすドリームハイツの新利用者が混乱なく生活できる	グループホームのルールについて、「職員がわかるように教えてくれる」と答える新利用者が70%以上になる(年度末)。 →ドリームハイツ利用者5名を対象に、ゴミの出し方や当番の役割、外出届の記入方法、提出手順など、個々の理解度に応じた説明を実施した。年度末に行ったアンケートでは「わからない時や困った時に職員はわかるように教えてくれたか」に対して4名が「はい」と回答しており、目標達成(100%)
【じょいなす】 アセスメントをもとに自立課題を作成し、提供することができる	アセスメント結果に基づいた自立課題を2名の利用児に提供できる。 →コンサルタントの助言を受け、アセスメントツールを作成した。支援計画会議で2名の対象児童を決定し、それぞれアセスメントを行った。1名には、終わりの理解に繋げるため、プットイン課題を提供。もう1名には、正しいものを選択する力をつけるため、弁別課題を提供した。目標達成(100%)
【グロー東近江相談支援事業所】 利用者に寄り添って話を聞くことで利用者が抱えるニーズを把握するとともに、丁寧な情報提供、相談支援を行うことで、利用者に信頼される相談支援事業所になる	1月にアンケート調査を実施し、当事業所の支援に対する全質問に「満足している」と回答する利用者が60%以上になる。 →令和7年12月末時点で契約している利用者及び家族に対し、調査票を送付し調査を実施。56名の方から回答があった。(回答率67.5%) 面談時間の長さ、電話時の対応の早さ、連絡の時間帯、計画書の内容については、「満足している」と回答する利用者が60%を下回ったものの、「おおむね満足している」に当てはまる回答を含めると、全質問で60%を超える結果となった。(90%)

② 働くことも、生きることも大事にします。

項目	評価指標 / 活動実績状況と評価
【能登川作業所(生活介護)】 利用者が役割を持ち参加することで余暇活動の充実を図る	利用者全員がいずれかの項目にチェックが入る。 →予定していた2回の調理活動を行い、どちらの活動においても利用者全員が何らかの役割を担うことができた(いずれかの項目にチェックが入った)ため、目標達成(100%)
【マイルド五個荘】 利用者の特性やニーズに合わせてアレンジした余暇活動を組み立てた中から個々に選択することで、みんなが主体性をもって活動できるようになる	マイルド文庫を活用する利用者や一人でする活動を選択肢から選べる利用者が80%以上いる。 →絵、ブロック、散歩、パズル、ラキュー、織り、ビーズ、音楽鑑賞、本などの選択肢の中から、全員が好きな活動を写真や現物から選んで取り組むことができた。また、本を選択した利用者はマイルド文庫や図書館で借りた本の中から見たい本をそれぞれに選ぶことができたため、目標達成(100%)
【ホームグロー東近江】 ホーム内での余暇が充実する	希望する利用者が全員ホーム内での余暇に参加できる。余暇活動に参加することで、次にやりたいことの希望が利用者会議で出る。 →毎月の利用者会議で「やりたいこと」「行きたいところ」を聞き取り、外出支援を行った。5月は外食と買い物、11月はバイキング、2月はいちご狩りを実施し、参加を希望した利用者は全員参加することができた。また、今後の外出や食事についても新たな希望が多く挙がり楽しみや意欲に繋がっている。目標達成(100%)
【じょいなす】 運動プログラムで心も身体も健康になる	運動プログラムに利用者全員が参加できる。 →月1回、季節を感じる活動を企画した。他児との協力や役割分担を設けて楽しくルール理解を促したり、集団参加が難しい児童に対しては、見学から始める等、個々に合わせた細やかな調整をすることで全員が参加できた。目標達成(100%)

③ 今までのいいことと、これからのいいことで移転後の未来を描き、形にします。

項目	評価指標 / 活動実績状況と評価
【能登川作業所(就労継続B型)】 5S(仕分け班・揃え班・掃除班・制御班・習慣班)活動を通して、利用者、職員が一緒になって働きやすい職場を作り上げる	年度末にアンケートを実施。職員、利用者の70%以上の方が働きやすくなったと答える。 →年度前半に仕分け班、揃え班、掃除班の活動を開始し、新施設移転後に、制御班、習慣班も活動を始め、全ての班活動の取り組みと継続ができた。5S 会議(全体会議)も毎月実施し活動状況を共有した。年度末のアンケートにおいて、利用者および職員全員(14名中14名)が働きやすくなったと回答しており、目標達成(100%)

【グロー東近江相談支援事業所】 地域にある社会資源(フォーマル、インフォーマル問わず)と交流を深め、個別ケースで連携が取りやすい関係作りを行う	個別ケースでの関わりの有無に限らず、法人外事業所への訪問を月3回以上行う。 →毎月個別ケースでの関わりとして月3回以上、法人外の事業所へ訪問できており目標達成。訪問した際には、担当支援者との面談を行うとともに、事業所のサービスについて聞き取ったり、事業所側から制度や地域ニーズについて確認されるなど、関係を深めることができた。(100%)
【能登川作業所】 新施設にスムーズに移転することができる	移転後も、利用者(児)全員が新施設に通うことができる。 →移転後も全員が通うことができおり、目標達成。建設中何度か外からの見学を実施。竣工後は内覧会の他、生活介護は開所日前のお試し通所、就労継続支援B型は引越し作業も職員と一緒にすることでそれぞれ移転に向けた心構えができた。(100%)
【じょいなす】 新施設にスムーズに移転することができる	移転後も、利用者(児)全員が新施設に通うことができる。 →全員が通所できているため目標達成。移転に向けては、建設中の建屋をドライブルートに入れることや、児童が撮った写真をInstagramに投稿するなどし、新しい場所に親しんだ。個別の配慮が必要な児童にも毎週写真を見せて状況を伝え、移転後の見学会を経てスムーズに新しいスタートを切ることができた。(100%)

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット 報告書 (合計69件)	びわ湖ワークス 7 件、能登川作業所 17 件、マイルド五個荘 0 件 ホームグロー東近江 3 件、じょいなす 36 件 グロー東近江相談支援事業所 0 件、総務部門 6 件
	事故報告書 (合計73件)	びわ湖ワークス 7 件、能登川作業所 28 件、マイルド五個荘 10 件 ホームグロー東近江 4 件、じょいなす 13 件 グロー東近江相談支援事業所 2 件、総務部門 9 件
防災 対策等	防火管理者	3名
	避難訓練等の 実施状況	・ じょいなす:毎月実施 4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月(雨天延期)、11月2回、 12月(雨天延期)、1月(雨天延期)、2月3回、3月
		・ びわ湖ワークス:半期に1回実施(10月、3月)
		・ 能登川作業所:年に2回実施 11月(地震想定)、3月(火災想定)
		・ マイルド五個荘:半期に 1 回実施 1月(9 月分)(地震想定)、3月(火災想定)

		・ ホームグロー東近江：災害時を想定した簡易トイレの設置訓練を行った。1月に4回実施(ドリームハイツ2階、ドリームハイツ1階、きたまちや男子棟、きたまちや女子棟)
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	3名(管理者)
	苦情受付担当者	5名
	第三者委員	2名
	第三者委員会の開催	3月開催
	苦情解決の結果	・ 1月30日 雪予報のため送迎を中止したことに対する説明を求める訴えと、その説明に対応した管理者の態度等への不満が児童保護者から出された。 ・ 市担当課および相談支援専門員同席の下、2回の協議の場を設け、管理者より謝罪し、悪天候時の送迎等の通知を冬季大雪等の際の通知に改善することで、ご理解いただき同3月6日に終結した。

10.オープンスペースれがーと

総括	達成度(自己評価) 95 %
・ デイサービスセンターらく:稼働率は年度当初に比べ徐々に回復しているものの減収が続いた。 ・ バンバン:契約者数は年度当初から5名減36名となり、稼働率は低迷した。 ・ バンバンと NBBNeo バンバン:多機能型再編の動きは、管轄2市へ事業説明、利用者および家族への説明会、個別面談、契約面談を経て移行に向け、情報交換や支援内容の確認を行った。 ・ 相談支援事業:委託事業と計画相談を分離、複数担当の訪問及び AI 機器を活用した記録作成により、効率化を進めた。 ・ つどいの広場:事業の一環として、がむしゃらでのランチ提供を開始。行政(家庭総合センターなど)からの虐待疑いや子育てに困難を抱える家庭の紹介数が割合を増し、関係機関との連携を継続した。 ・ 空調機器の故障が4件続き、経費面で月賦対応をすすめた。	

① 地域ニーズから世代ニーズへ(時代に向き合う取組み) 世代ニーズに応えるサービスの創出を考える

事業の状況 および再編 の検討	● 高齢通所事業(デイサービスセンターらく) ・ 地域密着型 稼働率 85.3%(対目標値▲4.7%)、新規契約7名・契約終了10名 ・ 認知症対応型 稼働率67.7%(対目標値▲7.3%)、新規契約9名・契約終了7名
	● 相談支援事業(計画相談と一般相談の分離) ・ 計画相談を確実に実施し持続可能な提供件数を維持しつつ、あわせて相談員のメンタル不全等への配慮の下、相談員が複数名で訪問を担当することとし、実施率を上げた。 ・ 定期的な事例検討会の開催を継続した。 ・ 自立生活援助事業申請については、体制確保が困難なため見送った。
	● 相談支援事業(業務の管理体制・進捗管理の一新とシステム化) ・ 計画相談の確実な実施・加算の取得をすすめるため、ソフトを使った計画相談の進捗管理を継続した。あわせてICT(AI 機器)を活用した、面談や会議記録の作成により、事務時間を短縮し、業務効率化を進めた。
	● 障害通所事業(バンバンの稼働率の低迷) ・ 退所6名(死亡・施設入所および転居・介護サービスへの移行)に比して、新規利用1名と、契約者数は年度当初から5名減の36 名となる。昨年度に続き利用者の平日短期入所の利用・通院・リハビリによる休みや短時間利用などで、稼働率 78.5%(昨年比▲11.9%)と低迷した。(月平均利用者 31.4 名)。 ・ 収入増のため、人員配置加算Ⅲ(2:1)を目指していたが、休業等の事由により年間を通じ人員配置体制加算Ⅳ(2.5:1)を算定した。

事業の状況 および再編 の検討	● 障害通所事業(バンバンと NBBNeo バンバンの多機能型再編へ向けて) 新規事業移行に向け、利用者・家族との情報交換や支援内容の確認を行った。 ・ 7月 管轄2市(甲賀市・湖南市)の障がい福祉課に対し、多機能型事業への移行 および定員の減(2事業の定員合計が60名から40名となること等)について説 明。 ・ 9月 2事業の利用者および家族への説明会(2日間計3回実施)対象46名うち、 参加者20名。欠席者26名に対しては資料を配布し説明。 ・ 1月 NBBNeo バンバン利用者(および家族)の個別面談会(3日間) ・ バンバン就労継続支援 B 型事業にかかる契約面談(3日間) ・ 事業所内で2事業の事業形態についての勉強会(9月から2月にかけて4回) ● 障害共同生活援助事業(地域包括支援センターとの情報共有) ・ れがーとケアホーム利用者(2名)の介護保険申請手続きと情報共有を行い、介 護認定を受けた後、担当ケアマネを12月に決定、介護サービスへの移行を行っ た。																				
各種法令 への対応 (事業実施の ための取組)	● 運営規程に掲げる必須研修の確実な実施とリスク管理 4月 虐待防止研修「権利擁護と虐待対応」(外部講師) 11月 救急救命研修「AED使用講習」(外部講師)、 防災防火・災害BCP研修「私の初動」 各部署ごと随時、感染症対策研修「感染対策の基本」の動画視聴を行った。 ● 事業継続に必要な研修の受講 ・ 相談支援従事者初任者研修(1名) ・ 医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修(1名) ・ 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(5名) ・ 認知症介護基礎研修(1名) ・ 高次脳機能障害支援養成研修実践研修(1名) ・ 主任相談支援専門員研修(1名) ● 満足度調査 12月 利用者・家族への満足度調査実施(バンバン) ● 虐待防止委員会により12月職員セルフチェックリストを実施 ● ストレスチェック 12月に実施 ● バンバン(生活介護事業) 個別アセスメント会議とスキル形成学習会(グループワーク含む)の継続 <table border="0"> <tr> <td>4月 「支援者のマナー・接遇」</td> <td>(動画研修)</td> </tr> <tr> <td>5月 職員のスキルアップ研修「支援現場における解像度」</td> <td>(内部講師)</td> </tr> <tr> <td>「部落差別問題解決への歩みと現状」</td> <td>(動画研修)</td> </tr> <tr> <td>6月 職員のスキルアップ研修「利用者理解のレンズを増やす」</td> <td>(内部講師)</td> </tr> <tr> <td>7月 職員のスキルアップ研修「具体と抽象でとらえる世界」</td> <td>(内部講師)</td> </tr> <tr> <td>「知的障害と認知症のちがい」</td> <td>(動画研修)</td> </tr> <tr> <td>8月 職員のスキルアップ研修「求められる職員像」</td> <td>(内部講師)</td> </tr> <tr> <td>「口腔ケア・嚥下について」</td> <td>(動画研修+実技研修)</td> </tr> <tr> <td>9月 職員のスキルアップ研修「利用者に必要なアセスメント」</td> <td>(内部講師)</td> </tr> <tr> <td>「就労継続支援 B 型と生活介護に求められているもの」</td> <td>(動画研修)</td> </tr> </table>	4月 「支援者のマナー・接遇」	(動画研修)	5月 職員のスキルアップ研修「支援現場における解像度」	(内部講師)	「部落差別問題解決への歩みと現状」	(動画研修)	6月 職員のスキルアップ研修「利用者理解のレンズを増やす」	(内部講師)	7月 職員のスキルアップ研修「具体と抽象でとらえる世界」	(内部講師)	「知的障害と認知症のちがい」	(動画研修)	8月 職員のスキルアップ研修「求められる職員像」	(内部講師)	「口腔ケア・嚥下について」	(動画研修+実技研修)	9月 職員のスキルアップ研修「利用者に必要なアセスメント」	(内部講師)	「就労継続支援 B 型と生活介護に求められているもの」	(動画研修)
4月 「支援者のマナー・接遇」	(動画研修)																				
5月 職員のスキルアップ研修「支援現場における解像度」	(内部講師)																				
「部落差別問題解決への歩みと現状」	(動画研修)																				
6月 職員のスキルアップ研修「利用者理解のレンズを増やす」	(内部講師)																				
7月 職員のスキルアップ研修「具体と抽象でとらえる世界」	(内部講師)																				
「知的障害と認知症のちがい」	(動画研修)																				
8月 職員のスキルアップ研修「求められる職員像」	(内部講師)																				
「口腔ケア・嚥下について」	(動画研修+実技研修)																				
9月 職員のスキルアップ研修「利用者に必要なアセスメント」	(内部講師)																				
「就労継続支援 B 型と生活介護に求められているもの」	(動画研修)																				

各種法令 への対応 （事業実施の ための取組）	10月 緊急時の対応確認 12月 職員のスキルアップ研修「情報はなぜ必要なのか？」（内部講師） 「障害福祉サービスの自己評価を考える」 1月 「看取りのプロセスを考えるチームケア 1」（外部講師4名） 2月 「看取りのプロセスを考えるチームケア 2」（外部講師3名） 3月 「ヒヤリハットの記録の残し方と活用方法」（動画研修）
	● デイサービスセンターらく タ札の取組(ヒヤリハット及びリスクの即時対応)
	● 甲賀地域ネット相談サポートセンター サポーターズカレッジを活用した動画視聴研修・復命研修 5月 接遇対応 6月 利用者のニーズとクレーム対応 7月 面談技術 8月 意思決定支援 9月 復命研修 ① 医ケア児コーディネーター養成研修 復命研修 ② 計画相談評価に関するセルフチェック 10月 虐待防止研修～身体拘束について～ 11月 知的障がいと認知症 12月 面談技術 1月 障害のある人の性問題行動に関する法律の基礎と支援 2月 高次脳機能障害支援養成研修実践研修 報告
災害対策と 地域連携	● つどいのひろばすくすく 他機関の WEB 研修や参加研修を通じ全職員に研修内容を共有 5月 日本知育玩具協会セミナー「汐見稔幸・藤田篤のおもちゃトーク」 7月 滋賀県立総合病院療育センター研修 「発達障がいのある子どもの理解～感覚統合を視点から入門編～」 9月 滋賀県立総合病院療育センター基礎研修 「こどもの心の育ちを支えるために」 11月 全国子育てひろば実践交流セミナーin 奈良
	● BCP 改訂(更新)作業・熱中症対策マニュアルの整備を行う。 ● 水戸学区自主防災会との協働(地域の他福祉施設と一緒に進める) ・ 8月水戸地区自主防災会役員会(職員2名参加) ・ 9月湖南市総合防災訓練(水戸地区避難訓練)(ホーム利用者2名・職員1名) ● 地域連携推進のための動き ・ 7月グループホーム地域連携推進会議(前年度報告・地域連携について・見学等) ・ 7月エリア運営協議会の開催(運営状況の確認、地域における防災状況等)

IOT・ICT の運用	● ICT機器を使用した、会議録や面談記録の作成に向けてモデル的取り組みを開始。3月より、法人が進める Google workspace の機能を利用し、エリア全体の情報共有に向け取り組みを進める。
----------------	---

②『令和 無財の七施』構想(つどいの広場的取組)

私たちが思い描く「集える場所」づくり

「集える場所」 の 計画と実施	● 地域交流事業の展開(がむしゃらを利用したランチの提供) ・ 対象は、つどいの広場すくすく利用の保護者・子ども・関係者(行政含む) ・ 調理はボランティアで実費徴収。(500円) ・ 毎月第4水曜日開催、月5～6組参加。9月は空調機器の故障により中止したが、年末以降、利用者同士相互の広がりが見られた。
	● 職員の集える場の開設(がむしゃらでのランチタイム) ・ 5月より毎週水曜日、毎回約 5～7 名参加
	● バンバン夏祭りの開催(8月) ・ つどいの広場すくすく利用者・水戸っこひろば利用者・水戸地区子どもの居場所づくり事業等へ周知した。 ・ 「ひのみんなの食堂ネットワーク」キッチンカーの出店企画により、地域の作業所や水戸地区の子どもが参加した。(14名)
	● すくすく餅つき大会の開催(12月) ・ 近隣の保育園より園児が参加(30名)し、年長児は餅つきや餅丸めを体験した。 ・ 水戸っ子ひろば(コミュニティースクール)から小学生20名が参加する等、すくすくを利用する家族と合わせて、約60名の行事となった。
	● 地域(近隣)の保育園との情報共有と今後の交流への動き ・ つどいの広場事業を通じ、地域の親子支援について情報共有を図っていく。 ・ デイサービス見学や地域行事等で幼児との交流を図る取組を進める。
エリア外 パワーの 活用	● 「水戸っこひろば」(昨年度に引き続きがむしゃらにて開催) ・ 6月から3月にかけて、月1回 15:00 より実施した。

③ Across the legato(横断する取組)

実効性のある会議 ・ 責任感のある委員会	● 委員会の開催と委員による研修会計画の作成 ・ 3か月に1回のペースを基本に、エリア連絡会議に含め委員会を実施した。 ・ 感染症対策委員会:結核健診の実施状況と結果の共有および研修会に向けた動き(5月・8月・11月・2月) ・ 防火防災対策委員会:地域との会議や打合せ内容の共有および今後の動きについての確認(6月・9月・12月・3月) ・ 虐待防止委員会:職員セルフチェックリスト実施の準備(4月・7月・2月)とチェックの実施(12月) ・ 活動の在り方検討会:バンバン多機能型の再編にむけ各施設の目的の再確認と活動内容の再整理(9月、11月、12月、2月)
----------------------------	--

誰もが有用 の存在と 認め合える 職員集団	● 日常の勤務状況の把握 ・ 日常的な支援に関する不安や質問は定例会議・タ礼などで共有。 ・ 必要時には個別の面談を実施した。 ・ 職員の業務不安を軽減するため、緊急時マニュアルの改訂を行う。 ● 職員面談の実施 ・ 契約職員を含め全職員の面談を実施し、課題解決・業務改善に取り組んだ。あわせて職員の健康や家族背景を確認することにより、個別課題にも向き合い、働きやすい環境の整備に努めた。(1回目6月～8月、2回目10月～12月) ● 2年目職員の研修(2名) ・ 定期研修(学習会、毎月)および土台をつくる研修に参加(5～10月)
経年劣化に 伴う修理 修繕計画	● 空調機器の故障が4件続き、故障対応に追われ、修繕計画は策定できなかった。 ・ エリア建物空調機器の経年劣化による故障と入替 (デイサービスセンターらく)エアコン2台(1台は一括、1台は割賦で購入) (れがーと建物)PSヒーター室外機1台・エアコン1台(1台は一括、1台は割賦で購入) ・ 地域活動センターにおいては、活動場所を調整し、次年度に工事を繰り越した。 ● 令和7年2月の特定建築物定期検査による指摘箇所(換気系統)の修繕。

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書	(年間3件)
	事故報告書	(年間17件) ・車両事故 3 件(報告済み) ・介護事故 15 件
防災対策等	防火管理者	1名
	避難訓練等の実施状況	6月25日、9月21日
苦情解決 の体制 および結果	苦情解決責任者	2名(管理者)
	苦情受付担当者	6名
	第三者委員	3名
	第三者委員会の開催	なし
	苦情解決の結果	障害分野 0 件・相談分野 2 件・高齢分野 0 件

11.滋賀県発達障害者支援センター

総括	達成度(自己評価) 100 %
3次支援機関としての機能を発揮できるよう、1次支援機関および2次支援機関との連携や、個別ケースの相談支援についてニーズ整理を意識して取り組んだ。 事業所への支援についてはコンサルテーション・強度行動障害専門家巡回事業とともに訪問事業所数は微減したが、訪問回数は増加しており、終了後のアンケート結果からも事業所からのニーズは高いことを確認した。 家族支援事業については、昨年度モデル事業を終了し、今年度は市町での事業の継続をサポートできるようフォローアップ研修の持ち方や内容に工夫を行った。 次年度に向けても、各事業を通して市町発達支援センターとの連携強化に努めたい。	

① 発達障害児者・家族に対する相談支援・事業所支援

相談支援の実施	令和7年度 実績	発達支援	就労支援
	実人数	466名	66名
	うち新規	278名	3名
	うち継続支援	188名	63名
	延べ支援件数	3,265 件	272件
コンサルテーション事業 (専門家派遣事業)	- 新規ケース 278 名のうち、108 名は相談を受理した(約 39%) - R6 年度より開始したインテーク面談の共有(近藤式アセスメントシートでニーズを整理し支援方針を立てる)を今年度も継続した。この取り組みにより、相談の終結を意識してケースワークを行う意識が持てるようになってきている。		
	- コンサルテーション 昨年度からの継続事業所・新規事業所も含め、23 事業所へコンサルテーションを実施(目標値 25)。訪問先は、学校・生活介護事業所・入所施設等。センター職員が訪問し、特性理解のためのアセスメントや支援方法の検討を行った。 - 強度行動障害対応専門家チーム派遣巡回事業 強度行動障害者通所特別支援事業の支援費を受ける加算対象事業所へ専門家の派遣を行った。19 事業所に対して、専門家チームを 43 回派遣。対象者や事業所が課題を感じているケースについて検討し、支援方法に関する助言等を行った。また、事前・事後ミーティングを実施し、巡回の参加者、対象者の支援や環境、事業の活用等の項目から本事業の評価を行い、課題の共有、意見交換を行った。 - 大学・短期大学等専門家チーム派遣 大学・短期大学等からの申し込みを受け付け、2 大学へ 11 回専門家チームを派遣。大学内の発達障害者支援の体制整備や、合理的配慮、就労選択等についての検討、助言を行った。 - 関係機関等からの依頼を受けての講師派遣:15 か所		

地域支援事業 (各種会議への参画)	・ 発達障害者支援センター連絡協議会の開催(2月/目標年1回 達成) ・ 自立支援協議会等への参加 各圏域の発達障害関連部会への参画(39会議/目標20会議 達成) ・ 特別支援教育委員会・雇用支援連絡会議等 関連機関の協議会への参加(19会議/目標20会議 概ね達成)
----------------------	---

② 研修事業

発達障害者支援 ケアマネジャー 養成研修	・ 7月より研修開始(年度末まで) ベーシックコース(全23コマ)18名、アドバンスコース(全30コマ)2名が受講。 フォローアップ研修指定科目には前年度までの認証者が受講。 各講座には部分受講者も受講しており、随時研修案内を行っている。
県民講座	・ 「自分にとっての発達障害～年を重ね、工夫を重ね、困難を克服してきた道のり～」と題して、(自らの識字障がい公表されている)落語家の柳家花緑氏を招き能登川コミュニティーセンターにて講演会を開催した。当初実施を予定していた9月から、講師都合により12月に延期したが、136名の参加があった。

③ 家族支援普及事業

ペアレントメンター 養成・フォローアップ 研修	・ 各市町・メンターへの事業の周知 ・ ペアレントメンター養成研修の実施(10月) 1日目:市町1名・メンター4名、2日目:市町1名・メンター4名が受講 ・ ペアレントメンターフォローアップ研修の実施 第1回(9月)メンター14名、第2回(11月)市町1名・メンター8名が受講 ・ メンター活用場の創出:発達障害者支援ケアマネジャー養成研修の「保護者支援」の講義にメンター受講者2名が講師として登壇。 ・ 周知活動:チラシを作成し、自立支援協議会等での周知活動を行った。 長浜米原しょうがい者自立支援協議会(学齢班)(11月) 甲賀地域障害児・者サービス調整会議(発達部会)(11月) ・ 放課後デイ座談会:参加者を集めることが難しく、中止とした。
ペアレントトレーニング ファシリテーター 養成研修	・ ペアレント・トレーニングファシリテーター養成研修の実施 第1回(10月)第2回(11月)と全日程終了受講者:13市町(19市町中)21名 ・ ペアレント・トレーニングフォローアップ研修の実施 ニーズ別研修 (10月)8市町(19市町中)9名受講 家族支援情報交換会(1月)7市町(19市町中)8名受講 ・ 支援者向け「ペアレント・トレーニング」の配信動画の周知:ペアレントトレーニング(以下、「トレーニング」とする)について広く理解をしてもらうため、昨年度作成した動画周知のためのチラシを作成・周知。 構成 ① 発達障害支援におけるトレーニング(講師:加藤永歳氏) ② 滋賀県内のトレーニングの状況について(協力:長浜市発達支援室) ③ 実際のトレーニングの様子(協力者2名)

④ 職員の育成

個別目標に基づく面談	個別目標に基づく面談を実施した。(7月・12月年2回/目標年2回 達成)
メンタルヘルスおよび 時間管理の意識の向上	滋賀県から委託を受けている発達障害者支援センター、地域生活定着支援センター、高次脳機能障害支援センター(以下、「3センター」という)合同会議にてメンタルヘルス・ストレスコーピングに関する研修とシェアリングタイムを設けた。(6月・12月)
研修機会の創出	昨年度に採用された職員を対象に以下の研修受講の機会を設けた。 ・発達障害者支援センター職員研修 (国立障害者リハビリテーションセンター主催・オンライン受講) ・当センター主催の実践セミナー

⑤ 発達障害者支援センター業務の内容・県施策に関する協議

各事業の評価と 今後の方向性について	次年度事業の協議を実施し、主に家族支援事業・ケアマネージャー養成研修についての意見交換を行った。
-----------------------	--

⑥ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 3 件)	- 郵便物の送付先の誤り - コンサルテーション実施日の連絡漏れ - 研修チラシ情報不備
	事故報告書 (年間 3 件)	- 日程の共有の不足または失念による面談の未実施等(2件) - 講座中止にかかる通知メールの誤送信(1件)
防災対策等	防火担当責任者	1 名
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長
	苦情受付担当者	1 名
	第三者委員	1 名
	第三者委員会の開催	なし
	苦情解決の結果	なし

12.滋賀県地域生活定着支援センター

総括	達成度(自己評価) 100 %
相談支援業務は、前年より増加傾向にあり、県外の矯正施設への出張も増えている。特に、弁護士、検事の気づきが年々増加傾向にあり相談支援、被疑者等支援につながるケースが増えている。一方で、特に弁護士の方々に対しての正しく定着支援センターの役割を伝えていく必要があり、今年度は、弁護士会との勉強会を実施し、センターの活用方法について議論した。 昨年度より進めていたキープセーフプログラム(以下、「keep&safe プログラム」とする)のうちグッドウェイモデル(以下、「GWM」とする)セッションが終了し、9月より後半戦を再開した。次年度の5月に終了予定である。	

① 相談支援等業務(矯正施設退所予定者の帰住地等調整支援)

コーディネート業務	新規:4~3月 14件 3月末現在 6件の支援継続中(医療調整が最優先となったため、6月に1件不調、特別調整(少年ケース)が1件取り下げとなった)
フォローアップ業務	新規:4~3月 15件 3月末現在 17件の支援継続中
相談支援業務	新規:4~3月 28件 3月末現在 20件の支援継続中
被疑者等支援業務	新規:4~3月 9件 3月末現在 5件の支援継続中

② 地域ネットワーク強化業務

地域福祉支援 検討会の開催	司法福祉アセスメント委員会 6月、9月、12月、2月に開催
福祉事業者巡回 および開拓	自立支援協議会等での事例検討会等の企画・発信 ・福祉事業所・企業等訪問:未実施 ・自立支援協議会参画:県自立支援協議会全体会(6月、1月) 野洲市障害者自立支援協議会(9月) ・市町の重層的支援体制事業担当部署訪問:甲賀(4回)
	地域住民等の理解を進める啓発活動 保護司・民生委員等に対する事業啓発 ・湖南地区更生保護女性会(5月) ・安土学区民生委員児童委員協議会、立命館大学(6月) ・滋賀県再犯防止担当者会議、精神保健医療福祉業務従事者研修会、事業推進委員会(7月) ・草津市地域包括支援センターリーダー会議(8月) ・大津市保護司会サポートセンター(9月) ・滋賀県立むれやま荘(11月) ・オープンスペースれがーと、社会福祉法人美輪湖の家大津瑞穂(1月) ・滋賀県住宅課、居住支援法人意見交換会、大津少年鑑別所地域援助推進協議会(共催)(2月) ・ウェルメント近江八幡(3月)

地域福祉研修の実施		・性的課題を持つ人に対するGWMと keep&safe プログラムの実施 6月に GWM セッション終了し9月keep&safeプログラム開始(実施中) ・トラウマインフォームドケアについての研修主催(5月) ・性に関する研修会の実施(1月/102名参加) ・依存症ネットワーク会議への参画(6月、12月)
広域業務	被疑者等支援連携会議	・連携会議:月1回/計12回開催 ・勉強会:(検察庁・保護観察所・弁護士会・当センター)4者で開催(6月)
	コーディネート連携会議	・近畿・中部矯正管区連絡協議会(11月/大阪)、高齢又は障害により自立が困難な対象者の社会復帰に関する連絡協議会(2月)
	事業推進委員会	・委員会開催(7月)
	再犯防止計画に関する会議	・滋賀県再犯防止担当国会議(7月)、滋賀県再犯防止推進会議(2月)
	全国地域生活定着支援センター事業への協力	・全定協:研修部会(5月、1月)、総会(6月)、実務検討委員会(7月、2月)、マニュアル・事例集作成委員会(10月) ・全定協近畿ブロック:センター長会議(5月、9月、3月)、研修企画運営サポート(10月、3月に2日間)
	弁護士連携会議	・弁護士会との勉強会(1月)

③ 支援の質の向上及び人材育成等

事業所内ミーティング	週 1 回実施
研修の受講	・トラウマインフォームドケア(5月)・薬物依存症対応基礎研修(7月) ・アセスメント技術を高めるための研修(10月) ・全定協地域生活定着支援人材養成研修(12月に2日間) ・発達が気になる子の性と生の学び(11月) ・県発達障害者支援センター県民講座(12月) ・県発達支援センターケアマネージャー養成研修(1月) ・全定協近畿ブロック研修(3月)
個別支援目標に基づく面談	個別目標に基づく面談を実施した。(7月)
メンタルヘルスおよび時間管理の意識の向上	シェアリングタイムの実施

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書(年間5件)	4月(1件)、9月(1件)、10月(1件)、12月(1件)、3月(1件)
	事故報告書(年間2件)	12月(1件)、1月(公用車1件)
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	所長
	苦情受付担当者	1 名
	第三者委員	1 名
	第三者委員会の開催	7月事業推進委員会と併せて開催
	苦情解決の結果	なし

13.滋賀県高次脳機能障害者支援センター

総括	達成度(自己評価) 80 %
今年度は、滋賀県の拠点機関としての役割を意識しながら事業を推進した。 相談支援事業については、令和元年を境に対応件数は徐々に減少しているものの、退院後間もない段階での介入が多く、家族支援を含め、支援体制が整うまでに時間を要するケースがセンターに集中する傾向がみられた。また、既に支援が導入されているケースにおいても、社会的行動障害により行動の抑制が困難であるなど、問題行動が顕著な事例に対する支援機関への伴走支援が増加している。 さらに今年度は、センター連絡協議会において、令和3年に作成した滋賀県における高次脳機能障害の支援課題一覧の見直しを行い、法制度化を見据え、現状における達成状況および未達成課題の整理を行った。次年度に向けては、県主管課との協議を重ねながら、必要な事業に重点的に取り組み推進していきたい。	

① 医療・社会への啓発

(1) 支援ガイドブックに掲載できた医療機関との連携を強化 連絡調整会議の開催(全圏対象)

医療関係機関間の連絡協議会の開催	【病院訪問】 7月 湖南病院の地域連携室に県立リハビリテーションセンターのセラピストと訪問し、「高次脳機能障害の支援状況、湖南圏域の高次脳機能障害支援体制」について報告し、意見交換を行った。 【医師と意見交換】 8月 滋賀県高次脳機能障害支援対策推進会議委員の医師(4名)と「滋賀県における高次脳機能障害の医療から地域移行の課題」について意見交換を行った。あわせてセンターの相談状況について報告した。 【地域の医療機関と意見交換】 9月 湖南圏域で医療機関(回復期病院・クリニック6病院)との意見交換会を開催。「地域移行に向けた医療情報の提供方法や退院後の医療への再受診について」検討した。 【SCPA-J(日本脳卒中医療ケア従事者連合)滋賀支部への参画】 2月 県主管課の紹介で第3回連合会議に参画し、高次脳機能障害者支援において医療機関にお願いしたいこととして「支援の実際と課題」について報告した。今後も脳卒中患者支援の関係団体として参画することとなった。
------------------	---

(2) 支援ガイドブックの活用を促す

ガイドブックデータの活用結果の評価と見直し	ガイドブックに掲載できた医療機関に対し、活用についてのアンケート調査の実施。アンケート結果を反映し改定に向けて準備をした。
-----------------------	---

(3) 滋賀県立むれやま荘等の社会資源と協力して、当事者や家族の活動を広げる

むれやま荘コラボ事業への参加体験者を増やす	・ センター相談者でむれやま荘を利用している4ケースについて、ケース共有の場をもち、具体的な対応方法と支援の方向性について検討するなどの連携を図っている。 ・ 6月 日赤奉仕団会員のむれやま荘見学来所時に同席し、高次脳機能障害の概要についてセンターパンフレットを用いて説明した。
-----------------------	--

	・ 7月 むれやま荘が企画した外部研修(就職者の話を聞く会)にセンター相談者と一緒に参加し意見交換を行った。 ・ 9月 滋賀県自動車運転協議会への参画 自動車運転支援への協力(スタッフ1名がむれやま荘と兼務)
--	---

② 圏域の人材育成

高次脳機能障害支援養成研修(基礎研修・実践研修)の実施

支援養成 研修の実施 (基礎研修) (実践研修)	・ 基礎研修 1回開催(受講者61名)、修了者53名を輩出した。 ・ 実践研修 1回開催(受講者55名)、修了者47名を輩出した。 ・ 県立リハビリテーションセンター、県自立支援協議会の協力を得て実施した。 ・ 昨年度の修了者が、ファシリテーターとして活躍できる場としても活用した。
-----------------------------------	--

③ 社会的行動障害の支援維持のための仕組みづくり

(1) 専門相談支援員(昨年度からは基礎研修修了者・実践研修修了者)への情報提供サイトの運営

メールの 活用と運営	・ 情報共有ツール(slack等)の活用について試行してきたが、適切でないと判断し、情報発信についてはメーリングリストで行うこととした ・ 実践研修の案内、その他圏域ごとの事例検討会や研修会の案内等情報発信をメーリングリストで行った ・ 新しいツールについての協議は継続して行っている
---------------	--

(2) 専門チームのアウトリーチを積極的に活用する

圏域ごとの専門 チーム・アウト リーチの展開	9月開催の圏域ネットワーク事業意見交換会で事業説明し、圏域単位での活用を促した。
------------------------------	--

(3) 職員の地域への繋ぎプロセスとスキルを整理し強化する

支援者支援ケース の量質分析 (センタースキルの 明確化)	令和6年度の支援実績からデータを分析、グラフ化し、8月の対策推進会議、9月圏域ネットワーク事業意見交換会で報告した。また、3月センター連絡協議会にて令和7年度4月から1月の相談支援ケースの質量分析をデータにして報告した。
--	--

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間3件)	社用車使用のルールの失念 研修参加申込フォームの使用説明の不足 研修参加の失念による予定の重複
	事故報告書 (年間3件)	研修受講者の確認不足によるトラブル 相談訪問帰路の社用車での軽微な接触事故
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長
	苦情受付担当者	1名
	第三者委員	1名
	第三者委員会の開催	なし
	苦情解決の結果	なし

各施設等の稼働率(利用率)等一覧

入所支援施設		定員(名)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
養護老人ホーム きぬがさ		130	80.9%	83.2%	83.5%	90.4%	97.0%
養護老人ホーム ながはま		70	71.6%	67.1%	72.1%	85.4%	91.3%
特別養護老人ホームふくら		80	84.5%	94.8%	97.7%	98.1%	98.5%
救護施設ひのたに園		80	108.4%	97.3%	98.5%	90.6%	95.9%
むれやま荘	施設入所支援	40	56.2%	47.7%	65.1%	66.1%	48.2%
	自立訓練(機能訓練)	28	60.8%	39.3%	73.4%	67.6%	53.0%
	自立訓練(生活訓練)	16	42.3%	66.4%	62.7%	72.2%	58.3%
	就労移行支援	10	9.3%	6.6%	4.3%	26.1%	23.5%
	生活介護	6	46.8%	44.3%	37.8%	6.0%	6.2%
信楽学園(福祉型障害児入所支援)		32	56.2%	53.1%	32.5%	49.5%	57.5%
介護福祉サービス事業所等		定員(名)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ふくら短期入所生活介護事業所		6	138.8%	131.9%	117.8%	102.4%	114.9%
ふくら居宅介護支援事業所(介護)		70	80.6%	93.0%	102.5%	100.1%	100.7%
ふくら通所介護事業所(総合含)		23	75.6%	70.2%	61.9%	71.2%	58.2%
デイサービスとよしま(通所介護)		15	62.3%	66.7%	71.1%	69.4%	65.1%
デイサービスセンターらく(通所介護・総合含)		15	85.3%	82.8%	76.8%	84.9%	86.9%
デイサービスセンターらく(認知症対応型)		10	67.7%	58.8%	57.1%	67.6%	73.7%
認知症デイサービス事業所さくら番場		12	69.4%	79.4%	68.7%	71.2%	58.2%
障害福祉サービス事業所等		定員(名)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就労移行支援	びわ湖ワークス	6	11月閉所	39.5%	39.3%	21.5%	28.8%
就労継続B型	びわ湖ワークス	20	73.1%	61.1%	65.8%	81.7%	96.6%
	能登川作業所	11	100.0%	97.5%	95.5%	95.7%	91.3%
	Neo バンバン	20	34.3%	35.3%	38.0%	41.3%	46.5%
生活介護	能登川作業所	20	86.3%	104.5%	102.6%	105.6%	93.3%
	マイルド五個荘	20	85.4%	84.3%	83.5%	86.2%	86.1%
	バンバン	40	78.5%	90.4%	96.2%	95.7%	93.0%
放課後等デイサービス	じょいなす	10/日	86.8%	68.2%	59.0%	56.8%	66.7%
共同生活援助 (グループホーム)	ホームきたまちや(男子棟)	5	87.5%	88.0%	82.9%	78.0%	82.9%
	ホームきたまちや(女子棟)	5	83.8%	91.1%	84.4%		
	ドリームハイツ	7	92.9%	100.0%	99.1%	97.9%	85.7%
	れがーとケアホーム	14	64.2%	68.0%	76.0%	52.4%	53.1%
	グループホームむげん	5	12月閉所	60.0%	72.0%	79.8%	85.0%
※びわ湖ワークス(就労B)、能登川作業所(就労B、生活介護)は年度中に定員変更あり							
リスクマネジメントの取り組み(法人全体)			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ヒヤリハット報告書提出件数			1231件	1314件	1360件	1574件	2311件
事故報告提出件数			1097件	1105件	1146件	1136件	1470件